

令和7年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和7年3月4日(火)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 中村 勘太郎 君  
2番 長岡 千恵子 君  
3番 川崎 直文 君  
5番 清水 紀人 君  
6番 金元 直栄 君  
7番 森山 充 君  
8番 清水 憲一 君  
9番 滝波 登喜男 君  
10番 齋藤 則男 君  
11番 上田 誠 君  
12番 松川 正樹 君  
13番 楠 圭介 君  
14番 酒井 圭治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合 永充 君

副	町	長	北	川	善	一	君
教	育	長	竹	内	康	高	君
消	防	長	宮	川	昌	士	君
総	務	課	多	田	和	憲	君
財	政	課	原		武	史	君
契	約	管	朝	日	清	智	君
総	合	政	清	水	智	昭	君
え	い	住	深	水	正	康	君
建	設	課	竹	澤	隆	一	君
農	林	課	島	田	通	正	君
防	災	安	吉	田		仁	君
商	工	観	江	守	直	美	君
上	下	水	勝	見	博	貴	君
福	祉	保	高	嶋		晃	君
住	民	税	吉	川	貞	夫	君
学	校	教	山	口	健	二	君
生	涯	学	吉	田	正	幸	君
子	育	て	池	端	時	枝	君
会	計	課	波	多	野	清	志
		長					君

## 6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	清	水	和	仁	君
書					記	酒	井	春	美	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 皆さん、おはようございます。

大分寒暖の差が大きくなってきまして、体調崩さないかどうか気をつけているところなので、声大分調子よさそうですかね、私。そうですか。分かりませんが、ぼちぼちやっていこうと思います。

先月半ばに東京に出張しまして、広報の仕事で出張したのですけれども、その仕事の内容というのは、議会の広報誌の評価を受ける、クリニックを受けると、そういったことを受けてきまして、よその町、七つか八つぐらいかな、そこら辺の広報誌を見比べて、先生がこうこうこういう修正を加えたらどうかと、そういったところを指摘されて帰ってきたというところです。そこら辺の私たちの広報誌もチェックしてもらって、それも大いに参考になると思いますけれども、よその広報誌を見ながら、そのクリニックを聞いて、それをまた広報誌に生かしていく、そういったところで完成度の高い広報誌を目指していこうかと、そんな偉そうなことを考えたりしている今日この頃です。

何が言いたいかという、外部の評価を受けるというのは非常に有益なことではないかなと。特に永平寺町はよその交流もなかなかないというところもあったと、

今回県からの執行されている方を、幹部職員として2名ほどいらっしゃるということなので、そこら辺の少し外部の目で見られる人にコメントをいただければというところで、私の考えるところと一致するかどうか、そういったところも確認していきたいと思ひまして、今日少し町政の方について質問しようと、お伺いしようと考えているところです。

予告通告書にも書きましたけれども、県から幹部の職員として出向者を受け入れております。それで役場の円滑な運営や、課題の解決にご尽力いただいていると想像しています。実際されていると思ひますけれども、そういったところで、受入れから約2年間経過しておりまして、大体そこら辺が課題でないかとか、そういったところも、私も議員になって2年半ぐらいたつのですけれども、そういったところで少し共有していけたらなと思ひているところです。恐らく出向してこられる前と、出向されて実務を経験したところから、大分考える課題として変わっているのでないかなと思ったりもするわけですね。そういったところで、実務を通した現在のお考えと、出向前に考えていた課題についてお伺いしようと思ひます。そして、それらの課題解決に向けて考える方向性と、課題解決に向けて何らかの施策を実施すると、そういったところで、町がそれをしたことでどうなるかという、そういった展望についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 私より前に2名県のほうから派遣されてきております。平成30年から令和元年までは長田氏が、総合政策課の参事として課の取りまとめを行うとともに、自動運転を含めたモビリティ事業の推進、当時設立した直後のまちづくり会社との調整や、経済産業省のIoT推進ラボに加入し、町内及び事業者の業務効率化に取り組んでおります。

令和3年から4年にかけて田辺氏が建設課の参事として、町の景観計画の改正のほか、町の都市計画マスタープランの改正に当たり、当町の課題である三つの都市計画区域の本町単独化、一本化について関係機関と協議し、県の都市計画区域マスタープランの、県全体の基本方針に5年ごとに都市計画区域の在り方、区域区分の必要性について検証することを基本とし、必要に応じて見直しを検討していくと記載されたところであります。

また、福井北インターチェンジ周辺の市街化調整区域において、開発区が増え基準が緩和されたことや、市街化調整区域において既存集落の維持活性化、良好な居住環境の形成に向けて、地区計画が策定できるよう、関係者と協議を進めて

いくことになっております。

私が引き継ぎを受けた段階では、三つの都市計画区域は、それぞれ開発や建築確認の制度運用が異なることから、一体的なまちづくりのために、一つの都市計画区域を目指すことを進めるということ、それと、中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けた企業誘致、移住定住について機会を逃さず進めていくために、福井北インターチェンジ周辺の、市街化調整区域内の開発に係る基準の緩和が必要だ、ということが課題と認識しておりました。

福井北インターチェンジ周辺は交通の結節点であり、製造業や流通業の進出が望まれている区域であることから、関係機関と調整し、開発行為付議基準のさらなる緩和、農地区分の見直しを進めて、現在企業が進出しやすい環境を整備しているところであります。

また、地区計画については、土地所有者の同意が必要であるということから、区ごとに説明会を重ねて、今年度末に1区策定する予定でございます。

えい住支援課では都市計画のほか、定住促進や企業誘致、建築行政、空き家対策等を人口減少が進展する中、人と企業を呼び込むために、一体的に担当しております。それぞれの業務を進める中で、高速交通や鉄道が整備されて、県の中心市街地に近いという立地条件を生かして、鉄道沿線に形成されています既存の市街地を維持しながら、効果的、効率的な土地利用を進めて、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があると考えております。

具体的には、移住者の方が住む場所を、空き家の利活用促進や空き家を取り壊した跡地の有効活用、既存市街地周辺の宅地または雑地を活用して宅地造成分譲するなど、新たなライフラインの整備を抑えながら確保していく。移住者の方は、住む場所と合わせて働く場を求めていますので、移住者を含め住民の方が働く場所を、町内に確保するために企業誘致を進めていく。また、進出された企業さんが求める雇用の確保の取組として、大学や専門学校といった高等教育機関の立地や強みを生かして、卒業生の定住、県内外大学生のU Iターンを促進して、若者の定着を図る。これまでの子育て世代に向けた移住定住施策と併せまして、これらの各取組を進めるというところで、相乗効果が生まれ、地域の活性化につながっていくものと考えております。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 私2年前の5月に着任させていただいたのですが、その着任前に考えていた、この永平寺町の課題としましては、人口減少対策とか企

業誘致、北陸新幹線県内開業に向けた準備とか、子育て支援があるのだと考えておりました。就任以降、例えば先ほどえい住支援課長申しましたけど、人口減少対策としては、宅地造成とか空き家活用など、あと奨学金の返還支援などの移住定住支援を進めてまいりました。

あと、企業誘致については、土地利用規制の緩和だとか、新幹線開業に向けては、門前の再開発とか、民間を含めた投資による観光客の受入れ施設の整備とか、DMOですね、観光地域づくり法人の設立準備だとか。

あと、子育て支援については、こども家庭センターとか全天候型の遊び場の整備など着実に進んでおり、今後についても継続して取り組んでいきますと。

現在、着任後考える課題としましては、能登半島地震だとか、2年前の7月にも本町で被害ありましたけども、大雨などの自然災害が頻発化、激甚化している中で、避難所の環境整備とか、自主防災組織に対する支援など、災害への備えを強化する必要があると考えておりますし、あと、上下水道とか道路とか橋梁など、インフラの老朽化が進む中で、計画的に修繕とか設備更新を行いながら、効率的な維持管理に努めていく必要があると思います。

それとあと、役場内の課題としましては、就任前は大きくない役場ですから職員の数も少なく、1人当たりの担当する業務が多いのだろうなと思っていたのですが、来てみたら実際1人当たりの仕事量も多いし、種類も多岐にわたっていて、1人当たり、一人一人負担になっているし、あと、直接住民と接したりしていますので、国とか県がテレワーク進めるのですけども、なかなか住民と直接話さなアカんし、現場で作業をしなければいけないので、なかなかテレワークも進めることができないと。あと、住民に近い分、住民の中には繰り返し大声で暴言吐かれたり、理不尽な要求をする人もいて、職員が疲弊したり、ほかの住民の方のサービスへの支障が出たりもしています。今後はその業務の集約化とか、DX化によってペーパーレスとか、電子決裁など業務の効率化、あと、外部委託などを進めるほか、カスタマーハラスメントなどハラスメント対策を強化して、職員が働きやすい労働環境を整備していく必要があると思います。

それとあと人材不足、人手不足が深刻でして、いろいろ福井県の有効求人倍率が日本一高い県でもありますので、町の職員を募集してもなかなか定員が埋まらないという状況です。特に保育士とか調理員などの専門職は、応募条件など緩和を行っても、確保がなかなか厳しい状況が続いています。保育士については、業務の集約化とか効率化を進めてはいるのですけども、現状でもぎりぎりの人員で

の運営になっていますので、例えば幼稚園の統廃合とか、民営化を含めた対策を早急に検討する必要があるのだと思います。調理員についても、調理員の負担軽減とか、安全で安心な給食提供などの観点から、自校方式とか給食センター方式などのメリット、デメリットを見極めて、早急に結論を出す必要があると思います。以前から言っていますが、経常経費の比率がほかの自治体に比べて永平寺町高い状況ですので、これらの課題を効率化とか省力化によって解決すれば、そのほかに対応すべき重要な事業を充実させることができるので、行政運営の観点からも最優先で取り組むべき課題であると思います。

それと、町の今後の展望についてですが、この永平寺町には全国的に有名な大本山永平寺ありますし、酒蔵も有名です。そういったほかの市町にないメリットがありますので、それと、中部縦貫自動車道の県内開通も控えていますので、全国からさらに多くの観光客が本町を訪れる、企業誘致など新たな投資も期待できる町になっています。この町内に五つのインターチェンジがあって、その県都である福井市にも隣接しているという立地的にも恵まれているので、先ほど申したような課題はありますけれども、今後合併20年以降もほかの市町に負けずに、町民とか議員の皆さん、職員一丸となって未来志向で取り組んでいけば、永平寺町の未来は明るいものと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで県の職員さんに来ていただいておりました。町の考え方としましては、今副町長のように違った視点、議員の質問でもありました、違った視点で客観的に永平寺町を見ていただく、マクロの視点で見ていただくことも大事ですし、入っていただくことによって、この役場内の課題やそういったことをまた、大きな視点でどう解決できるかという提案もいただく。辺地債などそういったのも、副町長の提案で今うまく機能し始めているところもあります。

あともう一つは、町が抱えている課題、これをどう解決していくかで、いやいつかあそこに企業が来るのだ、そこに家が建つのだ、ただ、それは行政としては実は法律、コンプライアンスがとかいろいろな規制の中でどうやって動かしていくか。真剣に考えれば考えるほど今できない。じゃあどうしたらいいかということで、県といろいろなやり取りをする中で、県から専門の人を派遣していただくということで、当時はこの土地開発については、計画については建設課に来て、そしてさらにずっとやっていけばやっていくほど、これは新しい課をつくって集

中的にやっていかなければいけないということで、えい住支援課をつくっております。また、来年度も引き続き、県のほうから来ていただくお話をさせていただいておりますので、そういう町の課題解決に向けて、県と連携を取りながらやっていくということで、本当に大きな力になってくれています。

もう一つは、この町の職員を県のほうにも派遣をしております。これも2年県のほうに行って帰ってきますと、また違った視点、違った仕事のやり方、こういったことをこの役場内に、新しい風を吹き込んでくれるといいですか、新しい視点での職場での環境づくりにも貢献していただける、新しい県でのやり方、効率化、こういうのも紹介していただけるということです。引き続き、県への職員派遣も行っていくしますので、ただ、永平寺町として独立した自治体ですので、この土地柄、ここは保ちながら連携を取っていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。

深水課長のほうは、前回の一般質問でも質問しましたけれども、おおむね順調に目標値はクリアしていると、そういったところで、この調子で頑張っていたらいいかなと考えているところです。

あと、副町長のお話ですけど、大分職員に過大な負担がかかっていると、そういったところで、それを解決するためにどうしたという話が出たと思います。そうした中で、永平寺町の未来非常に明るいという心強い言葉をいただいて、私も安心したかなと、そういったことを考えているところです。

給食の話、私も食品の仕事をしていた関係上、興味があるところですけども、もちろん口に入るもの、給食もちろん食べるものですから口に入るものなので、衛生管理とかそういった危険性を除去するとかアレルギー対策とか、そういったところをしっかりとやっていただきたいと。そういったところもありますし、あと、もちろん働く人の問題もございます。例えば、多分調理員さんとか募集しても来ないとか、それがもう多分私が来たぐらいからもう既にずっと続いていると。そういった状況で広報誌なんか見ても、そういった募集の公告を毎回見ると、これなかなか今無理があるのでないかと。そういったところで、少し機械化を含めた形で、少し最新鋭の設備の整ったセンターの整備とか、そういったところが必要になってくるのでないかなと考えているところです。ただ、役場の人たちと一緒に、よその市町の給食センターなんかも見せてもらったりしましたけれども、なかなか何億円とかかる事業費用がかかると。そういったところで、町単独ではな

かなか難しいと。資金的な助けを借りなきゃならんというところがあると思います。そういったところで、何か有利な起債とかそんなところ、例えば合併特例債なんか来年度までが期限だとお伺いしていますけれども、そこら辺を活用した何か計画みたいなものというのは考えられないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 合併特例債ですけれども、令和7年度で終わりです。ただ、繰越しをすれば、来年度の3月補正で繰越しをすれば8年度実施ということで間に合う状況でありまして、合併特例債を使うと交付税算入が70%の有利な財源ですので、もし活用されるのであればそういったことを使うのも一つの道筋かなと思います。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 先ほども一緒によその市町視察に行ったというところで、それ大体4月か5月ぐらいの話だったと、記憶しているのですが、そこら辺、その視察の後そういった給食に対する検討というのは何か進んでいるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今ほど森山議員のほうからご指摘いただいたこと、それから副町長が答弁したように、学校の給食についての課題に対しては、本当に早急に結論を出していかないといけないなと感じております。本町の学校給食におきましては、児童生徒数が減少し、調理員の人手不足や、施設の老朽化など、様々な課題が見えているなと思います。特に調理員の慢性的な不足というのは、今も実際ハローワークや、広報誌で募集を加えるなど、または学校の保護者へのチラシ配りとか、それから人材派遣のほうにも委託をお願いしながら、今のところ安定した給食は提供できていると思います。しかし、この安定した人材確保の点では、やはり今後も厳しいのではないかなという思いであります。さらに、現在働いている調理員の皆さんが長く勤務できるように、その負担軽減というのを本当に考えないといけない、職場環境を整えるということ。さらに新たに働きたいと思っていただけるような、そういった環境づくりは必要だなと考えています。そのためにも、早急にこの給食運営方法を検討する必要があるかと思っております。

さらに、施設の老朽化という面においても、各学校の給食室を学校給食衛生管理基準に適合させるためには、面積が足りないとか、さらに自校方式の場合も、まずは各学校で給食室の増築とか、別棟での建設などが必要となる可能性もあるということです。そういった面でも今後、今議員から言われた、たくさん費用が

かかると考えています。

これまで議員の方々も、他県や他市町の給食運営を視察していただいて、私も今年度は議員さんと給食調理員さんと一緒に、三国の給食センターのほうへ、給食運営状況を視察して情報収集を行いました。また、本町と本町の学校給食の調理、それからあわら市の給食センターの給食の調理状況を、比較した映像等も今年度は作成させていただきました。今後、その映像は、また給食調理員さんとか、それから校長会とか教頭会とか、いろんなところでも見ていただいているのですが、今後の計画としまして、その映像をやはり保護者の方にもPTA総会などを利用して見ていただきながら、そこで保護者、それから一般の先生方にも見ていただきながら、そして幅広い意見を集めさせていただいた上で、学校給食に関する課題解決に向け、早急に方向性を打ち出せるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは課題も議会のほうにもお話をさせていただいて、映像も見ていただいたと思います。この映像をやっぱり現状、そして最先端はどういったものかというのを見ていただく。それもなぜ今これをしているかといいますと、やっぱり衛生面、人手不足、また地産地消でこれからの人口減少社会、いろいろな中を見据えた中で、じゃあどういふふうに、例えば今の給食センター、320人が生まれていた時代に各学校に造った。今は出生数が90人前後になってきている。子供が減っているだけじゃなしに、これから働き手がやっぱり少なくなっていく中で、現に少なくなってきました。ここでどういふふうに衛生面、新しい環境で、また調理員の負担軽減とか、こういったことをやっぱりしていかなければ、これ先送りする話ではもうなくなっているなと思います。

それと、今ミクロで給食室の学校とかの環境の話をさせていただきますが、もう一つ大きい視点で、先ほど副町長の答弁でもありました、慢性的な人手不足がこれから予想されています。その中でいかに効率よく、効率のいい行政運営をしていくか。決してそこで子供たちとか誰かに負担をしてもらうのではなく、新しい環境でほかの市町も進めている、こういったことを踏まえて、どうしていくかという、次の世代にどうつなげていくかということは大きな課題ですし、私たち政治家としては方針をつくっていくのがだと思っております。理想と現実というのがありまして、理想ばかり大きくても、現実ばかり大きくても駄目で、これは同じ大ききで進めていかなければいけないと思っております。理想ばかりでいき

ますと、どちらかというところポピュリズムになって、ひょっとしたら違う人、将来に負担が大きく出てきてしまうのか。また、現実ばかりでいきますと、だんだん縮小をしていった、夢のないまちになってしまう。そういった中で、どうこの理想と現実を、バランスよく進めていくかというのが、私たちの仕事だと思っておりますので、そういった点で、議員の皆さんも去年は自校方式のところへ行っただけで、そこはどれぐらいお金がかかるか、どれぐらい人がかかるか、今町が抱えている課題に対して、その自校方式がこれなら永平寺町に落とし込めるよというのであれば、またご意見をいただければなと思っております。ただ、今町としてもいろんな形で強引に進めるつもりはありませんが、今度は教育委員会もPTA総会で映像を見ていただくとか、既に教育委員、調理員、多くの方に永平寺町の現状の給食の質を見ていただいていますので、また議員の皆さんも映像はどんどんありますので、その映像を使っていただいて、いろんな方のご意見を聞いていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） 詳しく答えていただいてありがとうございます。

やはり人手も限られているところもあるのですけれども、予算的にも大分限られた予算でもあると思うので、例えば今食材の価格も高騰している、米騒動なんか言われているぐらいで米も値上がりしたと、野菜も値上がりしていると。そういった中で、限られた予算でもあるので、なるべくその経費を削ってその食材に充てていただきたいと考えていますね。今回新しい給食センターなりができるかどうかというところだと思うのですけれども、私こんな体型をしているので、なかなか食べることが好きで、そういった最新鋭の設備で作られる給食というのはどんなものができるのかと、非常にもう楽しみでしかないと、そういったところで考えているところですね。これからも慌てず急がずというそういったところなのかな、そこら辺のことを意識しながら、そんなに待ってられる状況ではないと思いますので、早急に検討していただければなと考えているところです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） イニシャル面、ハード面では、これから絶対自校方式にするにしても、給食センターにするにしても、絶対大きな投資がかかります。その中で、じゃあどれが一番、これも一つの選択の視点の一つで、どれが投資として効果的か。一つ一つの給食室を改築して、新しい設備を入れて、そこで自校方式でいく。ただ、そこで人手不足が解決できるのかどうか。親子方式がいいのか。親

子方式ですと、子になるほうの学校の理解は得られるのか。その親となるところはどれぐらい拡張しなければいけないのか。こういった投資の面でも議論はする必要があると思います。

それともう一つ、今食材費、これ実は各学校で仕入れを、各地区で仕入れをさせていただいておまして、人口の多いところと小さいところとでは、例えば業務用のケチャップを例えに、業務用入れられるのが家庭を入れるのか、その給食の単価がどうなのか、これも今一つ一つ調べています。永平寺町は無償化をしておりますので均等になるような配置をしていますが、効率よくすることによって、さらに今より充実した食材費に充てられるというのも考えられますので、そういったいろいろな視点を机の上に載せて、利用者、子供たち、また保護者の声を聞きながら考えて決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。

お考えに従ってやっていくと、すばらしい学校給食になるのでないかなと、未来は明るいと考えているところです。

次の質問に移りたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いしようと思います。

この冊子の話、冊子というか資料の話ですけれども、町は今年度の末を期限としたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているというところで、これが切替の時期に来ているというところですが、新たな戦略をまた名前を変えて出てくるというお話ですけれども、そういったところで、今の現段階の計画について、目標達成とか、そういった状況、評価を伺うとともに、新戦略の狙いと、町の抱える課題解決に向けた展望というのを伺いたしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 目標達成ですけれども、現計画では四つの目標につきまして、47の施策を設定されております。令和2年度から5か年の計画として取り組んでおります。本年度は5年目の最終年となります。既に達成済みとなった施策につきましては14の施策で、分野では子育て、学校関係の支援、移住定住支援です。全体の約29%という形になります。残り33の施策のうち、約8割が計画5年間での延べ数で評価するものが多く、最終年度である本年度の実績を持って評価をしたいと考えております。

これまでの検証結果につきましては、毎年町のホームページで公表をしております。

ます。なお、最終の評価につきましては、7年度の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会にて行ってまいりたいと思っております。

それと、新しい計画について申し上げます。

策定の趣旨としましては、国が令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しております。町におきましても、この改定に合わせまして、国の総合戦略に沿って策定するというものでございます。現計画の取組を継承しつつ、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくると。前計画からの継承の計画でございますが、この四つの基本目標を定めまして、さらに横断的な目標としまして、デジタル技術の活用の推進を掲げまして、一体的な推進を図っていくというものでございます。

今回の策定に当たりまして、各方面からご意見をいただきたく、各種団体との意見交換会において、将来の人口ビジョンの説明を行い、人口減少に進む地域での社会課題、担当課としての取組について、共有の認識をさせていただいているところです。

新しい計画の取組につきましては、若い世代の転出抑制や、既婚率の向上、子育て世帯の補助、社会増と自然増をもたらす施策をバランスよく取り組むほか、防災・医療の生活環境やインフラといった社会基盤整備を行うことで、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにするだけでなく、今いる住民が豊かに暮らすことのできる、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。

今までのそういった話から、多分まちづくりとかそういった住民活動みたいなところの達成度は非常に低いのかなと、そういったところを思っているのですが、例えばこの旧の計画の問題点を生かして、新にどう生かすかというところが多分ポイントになるのかなと思うのですが、その点は何か考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今の現計画におきましては、やはり低いところを分析しましたら、人の流れであるとか、そういうところで催物を指標として、集客であったり、交流であったり、イベントの回数であったりと。そういうところの指標につきましては、コロナ禍の影響を受けて、やはり目標のところを下回って

いるという状況でもございます。今回のコロナ明けでもあります今回の計画では、そういうところもございませうが、やはり一番としては、地域とのつながり、連携、こういうところに力を入れて、K P Iなんかも想定をしておりますので、現状の計画の中では、前回のところが課題になっているところも加味して、問題のない計画になっていると思っております。

○議長（酒井圭治君） 森山君。

○7番（森山 充君） ありがとうございます。

新たな計画、期待できる計画じゃないかというお話を伺いましたので、私も非常に楽しみにしております。

終わります。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前 9時38分 休憩）

---

（午前 9時40分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 通告した中の答弁を求めるものの欄が間違えておりました。懸命なる職員の皆さんでございませうので、質問の趣旨を持ってですが、よろしくお願ひいたします。

最初に、令和7年度の予算案からご質問させていただきます。

予算は住民のものとして住民のためにつくられることから、合理的かつ能力的に、民主的に編成し、管理し、執行しなければなりません。この予算を編成する権限は、町村長のみ専属し、その町を統括し、全体の代表者として行政執行の責任を有するものであります。

そこで、最初に町長にお願ひいたします。

新年度の予算案はどのような予算編成方針に基づいて作成されたのか。また、この予算の重点目標は何でしょうか。開会日の町長の所信において、それぞれ項目ごとに多くの事業説明がありましたが、この中において、本年度はこれを重点的に取り組みたい、特別に町民にアピールというか、訴えたいことがあると思ひます。多くの新規や拡充等の事業がありました。個人的にはどれなのかと私には感じられました。町長3期目の集大成とも言える本年であります。本年度はどう

してもこれをやりたい、取り組みたいとの強い意志を表してください。所信と重なることがあるかもしれませんが、いま一度、この一般質問を通し、町民に対しお願いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回の予算の中で何を心がけたか、もう一度改めてこの人口減少であったり災害であったり、住民の皆さんが安心・安全に生活すること、していただけることによって、そこから地方創生であったり、関係人口であったり、いろんな事業が生まれていく。基本は住民の皆さんが安心・安全に生活していくことが大事。ただ、今本当に少子高齢化とか災害とか不安がいっぱいあると思います。これをどう解決していくかというのを心がけた予算になっております。

所信の中でいろいろお話をさせていただきました。結構金額的に大きい事業は、例えば防災の拠点である体育館のエアコンや、子供の遊び場とか家庭センターとか、そういった大きい事業があるのですが、僕が考えているのはバランスだと思います。子育てばっかりに特化をすると、今度じゃあ高齢者のサービスか、もしくは違ったところとか、インフラとか老朽化しているインフラとか、いろんなところの予算というのはバランスが大切でして、今年はどちらかというところの子供の環境づくりに大きな予算を割いておりますが、やはりこの単年度で考える考え方と数年単位で考える考え方があると思ひまして、特に今回は合併特例債が最後の年となるということで、大きな投資で予算は膨らみましたが、財政面も考えると今のタイミングが一番いいというのはあります。

一番力を入れているというか、予算上というか、例えば今回地域づくり応援課の設立を、皆さんにお願いをさせていただいておりますが、実は今回の予算に当たって、いろんな団体の皆さん、いろんな方々から改めてお話を聞かせていただいて、何が課題なのか、どういったことが求められているのかというのも、この予算には反映させていただいております。その中で、トータル的に考えたときに、合併して20年を迎えますが、20年前の、齋藤議員も私ももう20年歳を取りました。地域も人口減少が進んでいく中で、昔はみんなでやれていたことが今できなくなってくるなど、いろいろ課題もあります。こういったことを改めて地域づくり応援課とか、今回の予算を通して何か応援ができないかなという思いがあります。また、この地域づくり応援課というのは、皆さんに寄り添いながらやることによって、また新しい課題とか、新しい施策が生まれると期待もしております。

して、今そういった形で進めていきたいと、今回の予算について漠然と心を入れ  
ると言いましたのは、実はそういったことを伝えなかったということですので、  
これから人口減少社会など、町民の皆さん、不安とかに思っていることを解決し  
ていくための予算編成に心がけた。これは単年度でなくて、数年度に長期的な形  
で、今年度だからできることがあるということで、今回この予算編成をさせてい  
ただきます。具体的な内容は、所信でお話をさせていただいた各課の取組など、  
そういったことになりますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） それでは、次の質問の前にお願ひをいたします。

提案されている予算につきましては、事前説明や町長の所信等において概要を  
お聞きしておりますが、聞き漏らし等があります。重複される部分があるかと思  
いますが、議員として町民に対し説明する責務があります。そこでよろしくお願  
ひをしたいと思います。詳細については、後日の予算審議においてお伺ひいたし  
ますが、本日は相対的なことについてお伺ひをいたします。

経常収支比率についてお伺ひします。

経常収支比率は前年、前々年に対してどうですか。財政運営に当たっては、常  
に経常経費を節減し、財政構造の弾力性を確保するように、努めなければなりま  
せん。決算時において提出はされていますが、予算編成においてはどのような率  
なのか。前年、前々年度に比較してどうなのかお伺ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 経常収支比率について、でございますが、7年度当初予  
算ベースで事業が執行されたと仮定して試算をいたしました。試算結果としまし  
ては、約97%となったところでございます。

6年度の見込みでございますが、今3月補正が全て認められたという仮定で、  
6年度末につきましては、約98%と見込んでいるところでございます。

決算ベースでいいますと、令和4年度の決算が97.4%、令和5年度決算ベ  
ースが96.8%ということでございますので、ここ数年ほぼ同状況が続いてい  
るということで認識しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これ安心しておられる数字なのか、不安なところがないの  
かだけお聞きします。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 経常収支比率としては、97%、8%となりますとかなり高いというところで、今議員さんのほうからもありましたが、弾力的にということであると、今後どうなのかというところで、財政課としても認識はしております。ただ、7年度予算案につきましても、有利な合併特例債等の財源を活用しながら、しっかり建設的投資もできておりますし、近年基金の状況も、決算的には最終的には黒字になって基金も積んでおりますので、今7年度ベース97%ですが、問題はないという認識でおります。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） あんまり言い過ぎではないかと思えます。それで今後、人件費や物件費の節約を図り、健全財政を保つよう努力をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） やはり人件費でいいますと、4年度の決算状況で見ますと、全国の類似団体比較で6%ほど高いという状況になっております。ただ、私としては、人を配置することできめの細かい、住民サービスに対応しているということで、非常にいいことだなと認識しております。また、特別会計、特に下水道事業への繰出金が、これも全国自治体、類似団体と比較すると3%高いというところで、こういったところについて、今後しっかり対応をしていく必要があるという認識でおります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 経常収支比率永平寺町は非常に高い。これ消防、幼稚園直営でやっていますので、人件費のところが高くなってきています。これ一つ課題の、原課長言うように、例えば学校の支援員とかも手厚く、人で町民の皆さんを支えさせていただいているというのがありますが、これから人手不足が深刻化してくる中で、これ逆に言うと、どうしてもここの人件費というところが経常経費をどう扱っていくか、ここは財政的視点、これも考えなければいけないのですが、例えば民営化であったり、施設の統合であったり、こういった中でこの人件費、経常経費をどう落として、また弾力的なことができるか。一方では、行政にしかできないサービスというのがあります。これ人手がかかりますので、じゃあどこを残して大切にしようか、どこをこれからの将来を見据えて重点的にやっていくか、どこは民営化にしていくか、どこはまとめていくことによって住民の皆さんに負担がかからないのか、かかるのか、そういったのをやりながらやっていくので経常経費、この数字の中で、齋藤議員おっしゃるとおり、原課長、人を支え

ると、ただ、柔軟性、新しい事業とかそういったことが柔軟にはできるのかどうかというのがあると思いますので、こういった数値をどう捉えるか、どう将来に持っていくかということを考えながら、施策を進めていくということは大事だなと思っています。ただ、財政的には黒字でやっておりますので、そこは安心していただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、予測し得なかった財政需要が生ずる、不時な支出に備えての財源が留保されているかどうかです。

以前にも伺ったことがあると思いますが、普通交付税、普通地方交付税、特別交付税の予算額の計上について、本年は増額されていますが、正しく積算された数字だと思いますが、どうでしょうか。国の基準では、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されるものではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 交付税の見込みにつきましては、検討を、国の状況を示された状況ですとか、県から出てくる情報等を基に確実に見込まれる金額ということで、7年度の予算につきましては十分に見込まれるということで、金額として予算計上しております。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 特別交付税、問題はこれですけど、この特別交付税、これ日本全国でいろんな特別な災害とかそういうのがあると、交付税は減額ではないけど下がります。災害のないところとあったところと下がる。今はこれ南海トラフとか大きな地震も下がりますし、現在大船渡では大規模な火災がされております。このようなところに国の特別交付税が付されると、こういうもう災害がないと言ったらおかしいですけど、そういうところに影響が出るのではないですか。そんなところも考慮し、特別交付税というのは、私はあまり大きく見積もらず、均等を崩した財政措置をし、特別交付税がもし予算より大きく上回った場合については剰余金として、また基金に残余にするような予算を組むのがいいのではないかなと思っていますがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） ご意見ありがとうございます。

特別交付税につきましては、7年度、6年度ベースで4千万増ということで見

込みをさせていただいたところでございます。ただいま議員仰せのとおり、町のほうでは財政調整基金残高でございますので、また基金を活用した予算編成についても勉強して進めてまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、所得の見込みは十分にされたのかお伺いいたします。

税収入は財政運営の基盤をなすもので、その比重が高いほど財政に自主性があるものです。人口減少、物価の高騰、景気の低迷等不安な中、地方税が増額計上されています。所得の見込みは十分に把握されて積算されたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 個人住民税の所得割の算出につきましては、最新の調定件数などにより課税客体数を見込む。そのほかにも福井県の毎月勤労統計による毎月給与や、常用労働者数の指数などの統計資料を参考に算出をしております。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、申告をしない、申告ができない等の無申告者に対する所得の把握の方法や、その課税はどのようにされているのですか。真面目に申告や納税をされている多くの人たちとの不公平はないかどうか、お伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） まず不公平はないようにはしております。未申告者対応としましては、まず町民が簡単に申告できるように郵送による簡易申告、これが令和4年度から実施していると。令和6年実績としては約1,100件しております。その他、所得が把握できなかったにつきましては、勧奨はがきを発送することで申告を促していると。これが令和6年実績で100件あります。未申告の場合、適正な所得が把握できないとなりますと、町民の方がいろんな軽減措置とか、給付金とか、そういう支給判定ができなくなるということがあると、逆に町民が不利益を被るということになりますので、我々としては、町民が不利益にならないようにその申告、未申告に対しても申告できるように申告を促しているという実態でございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 不公平にならないように一つよろしくお伺いいたします。

次に、合併特例債の主な充当事業は何かをお示しください。その中での地域振興策は何かです。過疎債についてもお伺いしたかったのですが、通告漏れをしましたので、後日の予算審議においてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 合併特例債の充当事業につきましては、予算説明書の財源内訳なので明記はしているところでございますが、7年度全18事業に充当を予定しております。

まず、子育て関係では、御陵幼稚園の天井補強工事、なかよし幼稚園の空調設備工事、あと病児保育施設の整備、あと上志比児童館の空調設備工事を実施いたします。

農林関係では、藤巻地係での布団籠設置工事、古川排水路の改修、あと光明寺地係での犀川取水堰改修工事、あと林道3路線でののり面改良工事等を実施いたします。建設課関係では、松岡末政地係での舗装補修工事、松岡兼定島地係での雨水ポンプ更新工事、あと北島1号線の消雪散水管の設置工事、鳴鹿栃原線等での消雪ポンプの更新工事、北鮎大橋及び松岡北地区の高架橋の詳細設計、あと光明寺橋の修繕工事、松岡兼定島地係での歩道整備工事、松岡松ヶ原3丁目地係での水路改修工事のほか、町内2地係での道路拡幅工事、町内5地係での側溝改良工事を実施いたします。

あと、学校教育関係では、館内小・中学校でのWi-Fi整備工事、あと町内全ての小・中学校体育館及び松岡中学校武道場での空調設備整備の工事、それと志比小学校グラウンドの改修、上志比小学校プールサイドの床の改修のほか、小・中学校6校での施設改修を予定しております。また、小・中学校4校でのLED照明の改修実施設計等を実施いたします。また、上志比給食センターの厨房内の側溝改修工事も実施するところでございます。

あと、生涯学習関係では、志比南地区の拠点施設の新築工事、松岡公民館3階トイレの改修工事、あと松岡総合運動公園のナイター照明工事を実施いたします。

最後に、庁舎関係、管理関係ですが、本庁舎のIP電話の設備音声のネットワーク機器の更新工事、本町庁舎の階段の改修工事に充当を予定しているところでございます。特に、地域振興としましては、志比南地区での拠点整備、これが地域振興の点では一番大きなものになるという認識であります。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に有利な起債であります。もう本年度で最後ですが、ぜひきめ細かに使用、使っていただきたいと思っておりますが、何か先ほど副町長のお話では、継続、繰越事業ならできるとのことなので、まだ余裕があると思いますので、頑張ってください。

次に、地域の要望事業に対し十分に応えられる予算になっているのかということをお伺いいたします。

ここ近年、町道や農道の老朽化が著しく激しく厳しく、あちらこちらでの損傷等が見受けられます。部分補修はされていると思いますが、今後において計画的に改良等はされる予定はあるのでしょうか、どうでしょう。以前に、所管課の職員が自転車で目視により調査をしているとお伺いしましたが、今日どのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） ではお答えします。

今先ほど議員から言われました、職員によりますパトロール、こういったものについては今年も改めて一度全町的にパトロールをしたいと思っています。

そのほか、町道とか河川の老朽化対策につきましては、地域住民の皆様の安全・安心を確保するため、計画的な維持管理を行うことが重要であると認識しています。橋梁はじめ、インフラ施設の老朽化に対応するため、定期的な点検、診断結果に基づきまして、国の補助金なども活用しながら緊急性の高い箇所から計画的に対応しているところでございます。

また、住民の皆様からの地区要望についても、例年1月から要望の受付を始め、地域の要望に可能な限り対応すべく、箇所を1か所1か所、確認しているところです。また、地域のバランスを考慮しながら、緊急性や必要性を検討して施行するか否かを判断して、区長や要望者、または利害関係者と立会いを行いながら実施をしているところでございます。

予算額につきましては、舗装、補修含む道路維持に関する予算としまして、令和元年時の4,400万から7年度は7,600万円と、年々増加をして対応しているところでございます。なお、花谷牧福島線の消雪設備とか、政策的な予算なども含めまして、今後も道路補修の緊急性とか重要性を鑑みながら、予算が不足するようであれば施工しないということではなくて、必要に応じて補正予算組みながらお願いして施工をしていくところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） それでは、農林課のほうからお答えをします。

農林課への各地区からの要望件数ですが、令和4年度は95件、令和5年度が240件、令和6年度が162件、そのうち9路線5地区からが農道舗装に関する要望がございました。施工の可否につきましては、緊急性や必要性の高い箇所から地域間のバランスも考えながら、区長や地権者との立会いを行いまして、順次対応をしております。

また、予算規模につきましては、要望数に比例しまして、災害も含めると、令和4年に6,182万円、令和5年度が1億152万4千円、令和6年度が1億9,610万4千円と増加傾向となっております。

また、事業費が大きい場合は、国や県の補助を活用しながら計画的に実施しております。

また、農道舗装につきましては、農耕車両や一般車両も通り抜けができる生活道路を優先的に舗装しております。

その他の歩道につきましては、多面的機能支交付金や中山間地域等直接支払い交付金を活動組織と協議の上、活用させていただいております。

また、予防保全としまして、農道パトロールなどを実施して、陥没などが発見した場合は速やかに補修や工事を行っているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 町道、農道、非常に損傷が目立ちます。部分補修はされているのは承知しておりますが、これがまた大きな事故につながると、どうですか、損害賠償とかいろんな点が生じると思います。早めとなっても計画を立てたらどうですか、これ全面的に。この路線は今年度これとかというので、もう長期計画を立てて、順次通行量の多いところから進めるとか、いろんな方法があると思います。これは前に質問しているのですが、何かするようなことを言っていたように記憶があるのですが、現在立てているのかどうかです、長期的な。ないのならば、今からでも遅くないと思います。本当にやられたほうがいいと思います。まだ埼玉県みたいな大きな陥没はないと思いますが、小さなところでまた大事故につながるようなこともあると思います。それから農道も含めてですけど、これをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今先ほども申し上げましたが、大きい幹線道路、そういったものにつきましては、うちの建設課の場合ですと社会資本交付金とか、そういったものを活用しながら順次進めているところです。今先ほど議員さんから言われたように、各地区でいろんな舗装が傷んでいますので、それにつきましては今年全体的なパトロールを行いまして、どこがひどいのかというのを1回把握しまして、今後順次計画的にまたそれについても進めていきたいと思っています。計画については、今まではなかったもので、それを含めてやっていきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 計画というか順番とか要望でこれから3年かけてやりますよというのを実はやっているのですが、今回の埼玉の事例もあるように、インフラが非常に老朽化してきているというのと、最近大雪が結構降りまして、除雪出る機会が結構あるたびに道路が傷んできて、そこを補修する。計画はある程度持ちましてもそっちのほうに行ってしまう、人も今なかなか大変なときもあります。先ほど答弁でもありました、予算的には年々、修繕とかそういったのがありまして、建設でも令和元年は4,100万やったのが今年度は七千数百万まで修繕費を持たせていただいたりしています。基本的に議員おっしゃるとおり、ここはこういうふうは何年かけてやると、修正をかけながらやっていくことも大事かなと思っております。現実、傷みとか道路の線が薄くなってきているのを引いたりすることで予算が結構いってしまっていて、計画になかなか追いついていけない。それをなるべく計画どおりにいくように予算規模を上げてやっていますが、まだ職員の数も限られてきているところもありまして、業者さんとかいろいろまた連携を取りながらやらせていただきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に小さな穴で必要ならそこに通報するとすぐ来て直してはくれるのですが、その部分補修だけではなかなか、その周辺がやはりひび割れとかありますので、本当に危険なことにならないように計画的にするようなことと、地区の皆さんとお話しされてしたほうがいいと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地区からの要望が全部で600、700、農林と二つでそれぐらいになります。そこの対応、実はそこは全部職員が区長さん、また関係者の

皆さんと現場を確認して対応をしています。こういったことも一つの大分基準があります。先ほど言いました農道ですと、生活道路で迂回ができるところは舗装で、どんつきになってしまうというか、もうまた戻らなければいけないところの舗装はしない、町のいろいろな基準をまた区のほうにもお伝えしまして、区長会でも結構お話はさせていただいているのですが、効率よくといいますか、住民の皆さんの要望を効率的に職員が対応できる環境づくりもしていきたいと思います。

一つは、今実は自転車がなくなりまして、あれ借りてきたところの自転車がなくなる、自転車がないので、今車で見回ったりしています。ただ、どこに穴が空いているかとかというシステムが実はもう入れてありまして、例えば市右エ門島に穴が空いているという、職員がコンピューターに打ち込めばみんなで地図もそこに共有ができるとか、そういったシステムはもう導入してありますので、またそういった仕事は増えるのですが、職員の数は決まっていますので、そこで最先端のそういった技術とかを使いながらまたやっていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） よろしくお願ひしたいと思います。

農道なんかは最近、農機具が大型化と重量化になって、大きいので傷みが激しいと思います。農道の舗装は舗装圧が少ないし、それから町道についても、車の大きい車が通るような重量のある車が通ると必ず、もうちょっとのひび割れから大きなことになり大きな事故につながると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、団体への各種補助金等の予算計上につきまして、これは算出根拠があるかどうかですけど、あると思います。これが補助要綱に基づく予算をされているのか、それぞれの団体の要望によるものなのかをお伺ひしたいと思います。

また、団体等においては、補助金を剰余金として繰り越しているという団体はあるのかないかです。こういう町税の補助金でございます。事務指導監査等をされ、的確に使用していただくよう体制をされているのかお伺ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 団体への補助金につきましては、予算要求時に担当各課において、団体から提出されました要望ですとか、取組計画、これまでのその団体の取組実績や決算見込みなどを基に、予算要求額を算出しているところでございます。当然、計画要望等の内容を確認するとともに、各種補助金の補助要綱に合致しているかどうかについても確認を実施して予算額を定めております。

剰余金のところでございますが、監査等で結果を見ておりますと、当年度にももらった補助金そのまま翌年度にいくというようなことは確認されておられません。団体の中には剰余金が発生しているところもございませう。翌年の予算要求時に、当然その団体が保有している繰越金の状況を見ながら、実際補助金額を若干下げるという対応は現在でも取っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） あまり厳しく言うと今度は予算があるから無駄な使い方じゃないですけど、もう使い切ってしまうと。必要外にも使用するというのもありますし、なかなか難しいことと思ひますが、貴重な財源でございませうので、そこは一つご指導のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで予算につきましては終わります、次の質問に移らせていただきます。

上志比地区の振興策についてということでお伺ひをいたします。

私、縁あって上志比村に生まれ、上志比地区に育った1人でございませう。このようなことから質問をさせていただきますと思ひます。

20年前の合併時、上志比の名前は消えても心は残そう、そして、これ以上よくならなくてもいいが、悪くならない地域づくりと今日まで頑張ってきました。しかしその後、公共施設や商業施設や飲食業等の衰退と廃業が続き、人口の減少と少子化、高齢化が重なり、過疎地域となってしまいました。今さら元に戻すことはどうも無理なことでありますが、国や県等の手助け、アドバイスを得ながら地域の振興策を展開していただきたいと思ひます。

そこで、上志比中学校の現在利用を休止しておりますプールについて、町としてこのまま朽ちるのを待っているのか、それとも改修し再利用を考えているのかどうかです。町では、地域の要望を待っているとのことですが、もし地域からとてつもない要望があったとき、それに対してどのように対処するおつもりなのでしょう。それはできないということだけでは地域が困ります。やはりここは町が中心となり、地域を巻き込み、アイデアを提供し、地域の人たちとともに計画を立てる。そのお考えがあるのかどうか、それを聞かせてください。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 町としましては、このまま朽ちるのを待っているわけではございませう。昨年度には上志比地区の振興会、連絡協議会の皆様と、また上志比小学校の校長先生、またPTA会長との意見交換会を行いました。その中で、プール以外の利活用では、全天候型の遊び場とかスケートボードといった、

年間を通して人が集まり、また親子で遊べる場所にしたいといったご意見も伺っております。また、今後も地域の皆様から幅広いご意見を伺うために、今月の6日ですが、振興会の皆様と第2回目の意見交換を実施する予定でございます。町としましても、地域の皆様と一緒によりよい利活用を見いだして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） プールというご意見もいただきましたけど、やっぱりプールはなかなか温度が高くなってきていますし、学校のほうもプールは運営できる時間も限られていますので、今町としましてもそういう遊び場といいますか、公園といいますか、スケートボード、こういったところがあそこ観覧席もありますし、改修したときにどうなのか、これを今振興会の皆さんとお話をしています。できれば決してこれ急ぐわけではない、急いだほうがいいと思うかもしれませんが、先ほど言っていた合併特例債とかもありますので、そういった有利な起債とかそういうことが使えればいいなとも思っていますので、町としてもどちらかというと早く結論を出して、そういう起債がありますので、出ますが、住民が求めているものを造るというわけにもいきませんので、それがまた税金の無駄遣いとかとなっても駄目ですので、意思疎通を住民の皆さんとか利用されるターゲット層の皆さんとお話をさせていただいて、あそこの利活用を考えていきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 地域の声も大切だと思うのですが、あまりにも大きなことを地域のほうが要望されて、これはできないと、これは無理やとなると、またせっかくの意見はどうなのかという。やはりこれ行政がリーダーシップを発揮していただき、課長も言ったとおりこんなことやりたいけどどうだろうと、受入れしてくれるかとかというアイデアを出すというのも、一つの方法かと思えます。あまり待っているのも大切かと思えますが、そこは考えて。

提案ですけど、プールも含めたあそこら辺一体、旭ヶ丘台地も今現在農村公園とか、もっと上のヘリコプターがあったとこですかね、あそこなんかも車の駐車場に一応使っているのですが、あの周辺の周りを前グラウンドゴルフかな、何かそういうグラウンドゴルフ場がありまして、私はもう草刈りに行くなど、そこでグラウンドゴルフをした経験もあります。またそういうのを再利用とか、その周りにはグラウンドゴルフのその横には、懸垂とか体力をつくるようなところが

あり、それから下の広場のほうには子供が遊ぶのもありましたけど、何かさびびって撤去されましたよね。あんなところがあったと。結構人が集まる遊び場としてはそこら辺一体来ていました。ただ、木陰がないからと言ってそういう利用される方から、ちょっと木陰があったほうがいいな、休むところが欲しいなというようなことがあって、あれを考えるべきとは思っておりました。これから図書館もあります。いろんところでこれがいい場所じゃないかなと思います。地域のことだけでなく全体的に町外からも含めた人が集まる遊び場、そういうようなことを一つ総体的に考えてみてはいかがかなと思ってご提案を申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はプールのところ、先ほどの質問、あそこには日陰が実はあって、ただ、旭ヶ丘台地とあそこ距離がある。どっちも同じターゲットにしてもと分散してしまいますので、こっちの公園も含めて、旭ヶ丘台地のグラウンドゴルフは本当に皆さん活発にやられていまして、どちらかという車の止める場所が欲しいという要望もいただいております、上の活用と、今の下のプールの活用で、これも併せて考えさせていただけたらなと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、上志比の図書館の利用についてお伺いいたします。

これ図書館2階にあるわけです。そういうようなことから、非常に利用者からエレベーターができない、設置をしてもらえないかなということで、以前にも提言し、町のほうでも調査をされたと思います。本当に高齢者や障害者が気軽に利用できる施設として、活用をお伺いいたしたいなと思います。当時何で2階に建てたかという、非常にその2階にあると景色がいいですね。上志比地区をずっと眺める、本当にそんなところで本を読みながら、静かなところでということで造ったのですが、ただ残念なことに、上に上がる手段が、そこまでは考えなかったのが今考えると、しまったなとは思っていますけど、その後エレベーターの設置とか、また階段に何か座ったまま上り下りできるような、乗ったまま上がるようなそれを取り付けるけど、距離的に高さが長過ぎて危険があるのでないかということもありまして、当時から考えてはいるのですが、一度調査されたと思うのですがいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 図書館へのエレベーター設置については、以前調査

を行ったことがあります。その際の試算では、エレベーター本体の費用だけで約660万円とのことでした。これに加え、昇降路の設置や外壁の取壊し再設置、床の基礎工事、天井の改修などの工事が必要となることが分かりました。また、建築基準法に照らし、設置が可能かどうかの判断をする必要もごございます。図書館のバリアフリー化は重要な課題であり、その必要性は十分に認識しておりますが、しかしながら、現時点では費用と不確実性を伴うことから、直ちにエレベーターを設置するのは難しい状況です。早期の対応が可能な案として、先ほど議員さんも申された階段に設置する昇降時の導入を検討しております。昇降時であれば、エレベーター設置に比べコストを抑えながら、バリアフリー化を進めることができるため、引き続き具体的な検討を進めてまいります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、エレベーターにつきましては、実はこのエレベーター660万って、構造物を造ることになりますと、全てのサンサンホールの構造計算をやり直さなければいけない。構造計算をやり直して、全て新しい構造計算の下に補強といいますか、改築をしなければいけないということで、エレベーター設置はやっぱり厳しい、物すごい図書館建てるぐらいのお金がかかってしまうかもしれないので、厳しいということで、今昇降機、階段の上り下りのその設置について検討させていただきたいなと思っております。ただ、乗り降りしているときには階段を使うことができないという、そういった決め事とかは出てきますので、ここ今どういう状況になるかというのを検討させていただきたいなと思いますので、またご理解よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 利用者が高齢になってきたために、できないかということでいろんなことを聞いておりますので、できるだけその利便性を図るため、あまり数は多くないと思いますけど、そういうことで、若い人なんかはもう階段、距離は高いので、普通の階段で2階、3階ぐらいまであるのかな、3階までないかね、2階半ぐらいの高さがあるので大変ですけど、若い人は十分ですけど、子供さんなんか。だけど、高齢の方が今。最近若い人はタブレットかそんなのでスマホなんかで見ているのですけど、ああいう図書館を利用するのはもう本当に、今本を読みたいというは、高齢者の方とか障害者の方が多いと思いますので、一つできるだけ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、道の駅の利活用の施策としてご提案を申し上げます。

今日現在、福井駅を発着としている恐竜博物館やスキー場への直行の定期バスが運行されています。その途中の停留所とすると、運行バス会社に対し、道の駅ができないものか、そこで休憩ではないですけど、途中の停車駅として道の駅ができないのか、要望ができないのかお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 恐竜博物館行きにおきましては、現在期間限定の直行バスと先端技術を用いた体験型のバスとか、あとツアーバスになるのですが、ハッピーバスが走っております。また、スキー場行きのほうは、シーズン限定の直行バスという形で、今走っているということになっております。運行していますバス会社に確認をさせていただきました。博物館行きにおきましては、変更は不可能という回答でございまして、スキー場行きにつきましては、スキー場との調整が必要というお聞きしましたが、今バスを利用しているお客様におきましては、やはり途中でどこか寄ってほしいという要望がなく、逆に直行を望んでいるお客様で、少しでも早く現場を行き来したいというお客様という状況であるとお聞きました。

それで、スキーシーズンにおきまして、禅の郷笑来におきましては、関西方面からスキーツアーを扱うお客様、旅行会社を経由したお客様に現在ご利用いただいているという状況もございまして、こちらにおきましては、町内のバス会社さんが交通部分を請け負っているということでございまして、昨年2月まで帰りの工程に道の駅が入ってございました。これの件はやはり道の駅からの要望もございまして、地元のバス会社さんでございましたので旅行会社さんに働きかけて、そういう状況で道の駅お泊まりいただいていたのですけれども、それが昨年4月のバス運転時間の法改正がございまして、立入りができなくなったという状況であるということが分かっております。バスにおきましてはそういう状況ですけれども、道の駅におきましては、今炭火焼き体験なども導入したりしまして、体験型のイベントを行うなど、積極的に動いていただいたり、先週の土日におきましては、地元の青年団のグループと雪遊びなどのそういうことで協力して、施設の活用にも意欲的に取り組んでいただいている状況でもございまして。

今回のご提案を受けまして、恐竜博物館も含めまして、周辺エリアなど観光客の属性動向の把握も今後十分行っていくことも必要であると認識いたしました。今後道の駅をはじめまして、やはり町内の関係者間での観光情報の共有や、活発に意見交換ができる場づくりなども行いまして、町内の飲食店、観光施設などを

活性化するよう、観光消費額の増加が図れる取組を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 道の駅が非常に頑張っておりますので、やはりせっかくの道の駅、地域の振興にも役立つと思いますので、活用していただきたいということで、いろんな方法で活用できるかなということで提案させていただきました。以前、あそこにメイトのスーパーあったときにはツアーバスの定期観光ですかね、読売旅行だと思いますけど、私も利用したことがありますけど、あそこで乗り降りのできるのもありました。スキーとか恐竜博物館、そういうツアーバスの停留所とかも利用、さっきもお伺いいたしますけど、コメントいただきましたけど、そういうようなところで、もう積極的に働きかけて、せっかく広い土地もありますし、大型車が通れる駐車場も造りました。そういうようなことから、地域の活性化のためにも一つご尽力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を10時40分再開ということでよろしいですか。10時40分。

（午前10時31分 休憩）

---

（午前10時40分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠圭介君） 改めまして、皆さんお疲れさまです。

寒い冬が終わり、春が訪れようとしています。今日は寒いですが。春といえば出会いと別れの季節で、ご自身を取り巻く環境が大なり小なり移り変わっていく方が多いのではないのでしょうか。コロナ禍以降、年々そういう環境の変化にストレスを感じる方が増えて、五月病になるという人が増えているようです。これAI回答ですけど、その五月病になりやすい人の特徴と調べたところ、真面目で完璧主義、何でもきっちりやらないと気が済まない性格ということで、この特色に近い清水紀人議員には十分に気をつけていただきたいなと思います。すみません、余談でした。

今回は、永平寺地区の幼稚園についてということ、メインに質問させていた

できます。よろしくお願いします。

先日、全員協議会にて、志比北幼児園の園児数が4月からゼロになるとの報告を受けました。5歳児5名が卒園し、残る5名の園児が他園に通うためということではありますが、保護者がそのような判断をした理由を担当課は把握できているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 現在志比北幼児園に通っている園児の年齢の内訳を申し上げます。5歳児が5名、4歳児が1名、3歳児が2名、2歳児が2名でございます。このうちの4歳から2歳児までの園児5名が来年度は他園への転園を希望されております。保護者には、園長が親身になってお話をお聞きしており、理由については、子育て支援課のほうにも報告をいただいておりますので、きちんと把握をできております。

理由としまして、たくさんの友達をつくってほしいから、多人数の園へ行きたい、あと志比小学校への入学を見据えてということ、ほかに、延長保育での過ごし方などの理由がございました。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

全員協議会で聞いた後に、参考までに同じ永平寺地区である志比幼児園、志比南幼児園の状況を担当課に確認させてもらったところ、志比南幼児園において、志比南地区に在住しながらも、園児の約3分の1がもう既に他園に通っていると聞きました。その理由は担当課が把握できているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 志比南幼児園では、ゼロ歳児保育を今年度から開始しており、それまでの期間、ゼロ歳児は他園での入園となっております。そのため、1歳児以降になっても志比南幼児園に戻ることなく、慣れた園に通い続けているというお子さんはおられます。また、以前、他園へ転園を希望された保護者の中では、少数園では友達との関わりが少ないからという理由もございました。ほかには、令和5年度に町内に私立認定こども園が開園し、選択肢が広がったことで、保護者の働き方のニーズなどに合った園を選択されているということもございます。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

現在の志比北幼稚園、志比南幼稚園の現状を考えると、町として永平寺地区の幼稚園のこれからの体制について、現在の保護者はもちろん、直近まで幼稚園に通っていた小学校の保護者への聞き取りや意見交換など、早期の対応が必要ではないでしょうか。同じ地域に住みながらも、子供を別々の幼稚園に通わせるということになると、それは各地域にとっても好ましいことではないはずです。

また、全国的に保育士不足が問題になっており、永平寺町でも保育士の確保に苦勞をしています。その点を考慮しても、永平寺地区の3園体制をこのまま何年も、今の状態で放置するわけにはいかないのではないのでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 先ほどのご質問の内容でもお答えしていますが、保護者の中には少数園での保育、あと子供の育ちに不安を感じておられる方もおられます。その反面、少数園での保育を望まれる方もおられます。保護者の保育に対するニーズはそれぞれ違いますので、そのニーズに合った園を選択できるような、さらなる取組が必要であると感じております。

そのような取組の一つとして、民営化や統合も考えていかないといけないことだと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校の適正配置のとき、地元の皆さんといろいろ、特に志比北の皆さんとお話をさせていただく中で、その中では、北と南、ゼロ歳をやっていたのですが、ゼロ歳を復活させて、園はその前に在り方が幼稚園の再編の在り方の答申もいただいていたのですが、一度ここは残していく方針をお話させていただきました。これは議会にもお話をさせていただきました。一方、その中でどう今の人手不足とか子育て環境の変化、勤め先がいろいろあり、保護者があります。そこにどう応えていくかという中で、民営化という話も今出させていただいております。また、議会からも統合したらどうだという意見も聞かせていただいて、やっぱりテーブルに上げていかなければいけないと思っております。

一つ、民営化については、永平寺町、初めて今みどり葉幼稚園ができて、幼稚園の募集をしますと、現状また後ほどほかの質問でもあると思いますが、民営化から埋まっていく。民営化の園で違う園に、公立園に行くと。民営化のニーズ、住民の皆さん、また利用される皆さんのニーズは、民営化というのは私たちが思っているよりも、民営化を優先したいというニーズも間違いなくありますし、

働く場所の環境によっては、そういうところに預けたいという、またその園のやり方、こういったこともあります。民営化は運営をしていただけたらと思っておりますが、また、今議員の皆さんの中でもいろいろな意見もあると思っておりますので、これ取りまとめていきたいと。ただ、これどこをしなければいけないかといいますと、子育て支援課の幼稚園、保護者の子育て支援につながる園でないと駄目ですし、子供たちがすくすくと育てる環境が大事だと思っておりますので、そこを大切にしながらどう持っていくか。楠議員の今のこの考え方も本当になるほどと思うところもありますので、またぜひいろいろところで議論をしていきたいと思っております。ただ、この議論していくのも建設的に進めていかないとゴールが見えてこないというのがありますので、また引き続きよろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

昨年、永平寺の中地区、北地区、南地区の一部の保護者ですけど、私が個人的に意見交換会というのを開催させていただきました。その中で、今後統廃合や再編というのは仕方ないとしても、なぜ志比幼稚園の既存の学校への統合1択なのかと。新設という選択肢はないのかという疑問の声が幾つか上がりました。町の財政負担を考えると、すごく厳しいというのは理解できます。ただ、令和7年度予算の一般会計の概要にもあった、住民相互による自発的な地域づくりというのを実現させていく上で、これは感情論になってしまいますが、未来を見据えて、さあ、新しい永平寺地区の体制をつくっていかうという、次世代の地域の担い手である今の子育て世代に対して、何か起爆剤というものが欲しいというのも現実であります。町が行う小・中学生の児童生徒が企画した、地域活性化事業はすばらしい取組であるのは間違いないですが、スポーツなど習い事と同様に、まずは保護者のスイッチが入らないことには、最大限の効果は得られないのではないのでしょうか。大人が思う以上に子供は大人の背中を見ています。老朽化が進む幼稚園、小学校など教育施設の今後について、新設などを含めた町の考えをお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 永平寺地区の現在の園が建てられたことを申し上げます。

志比幼稚園が昭和63年、志比北幼稚園が昭和59年、志比南幼稚園が昭和57年で、37年から43年の年月がたっております。安心・安全な施設を保てるよ

う計画的に改修を行っておりまして、令和9年度には志比幼稚園の大規模改修が予定をされております。それまでには何らかの対応が必要だと思っております。保護者や地域の皆様の子育て支援に対するニーズ等も大事にしながら、様々な形を検討してまいります。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 最初に、永平寺町の人口とか、また学校の児童生徒数の状況について申し上げたいと思います。

永平寺町の人口は平成18年の5月時点では2万421人、令和7年の2月の時点では1万7,604人と2,817人減少していきまして、約13.7%となります。また、国立社会保障、また、人口問題研修所の調査による永平寺町の人口は、2040年には1万5,227人と予測されまして、令和7年より2,377人減少するとも言われております。

各学校の児童生徒数につきましても、小学校の児童数は平成18年の5月時点では1,203人、令和7年2月の時点では785人になりまして、418人減少しております。中学校の生徒数は630人から470人になり、160人減少しております。また、永平寺町の学校再編方針での児童生徒数の推計では、令和15年の小学校の児童数が697人、中学校の生徒数が377人と令和7年よりさらに減少すると見込まれております。全国的に人口減少、また少子化が進行する中、永平寺町の小・中学校においても児童生徒数は減少していきまして、今後この傾向は続くものと予測されております。

そこで、町では学校再編の基準といたしまして、小学校では1学年3人以下、中学校では1学年1学級の学年が複数となった場合を目安としておりまして、今後この基準に該当する学校が増えることも見込まれております。

次に、近隣市町の学校新築の状況について申し上げたいと思います。

近隣市町の状況を見ますと、中学校の新築事例はあるものの、小学校については統合による新築が平成17年に福井市の事例を最後にこの20年間行われておりません。どの学校においても継続的に予防保全改修を進めることで、施設の長寿命化を図っているのが現状でございます。こうした状況を踏まえまして、人口減少や財政面の観点からも、新たに学校建設することは合理的とはいえないと思っております。本町としましても新築の選択肢は考えられないと考えております。また、今後も学校生活に支障が出ないよう、長寿命化を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今学校教育課長が申し上げたとおりです。幼稚園については、新築について民営化に任せますと大体新築しますと6億とか7億かかります。そういう中で、民間であるのか令和9年度に大規模改修というのがありますので、引き続き、町としてそこに大規模に改修して引き続き公立のままでいくのか、新築をして新しい民間にお願いして新築であるのか、ここは今選択が迫られてくるかなと思います。

あと、学校につきましては、おっしゃった財政的なこと、これは現状でなくて、ひょっとすると今いる子供たちに財政的負担がかかってくる、この子供たちが大きくなったときに人口がこれから少なくなっていくという推計も出ている。これも決して永平寺町だけじゃなくて、日本全体がやっぱり減っていく中で、そういったことが将来についてどう考えるか、というのを一つ考えていかなければいけないかなと思います。

あと、町としましては、例えば東古市の宅地造成とかいろいろな形で、人口を緩やかに減っていくように努力もしていますので、いろいろな点でまた若い人たちの参画もお願いしたいかなと思いますが、ご理解をいただきたい点もあると思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

今後重要なのは、やはり選択肢がある状況のうちに問題を議論のテーブルに載せることだと私は思っています。ぎりぎりまで核心に触れず、最後の最後に選択肢のない状況突きつけられると、これは誰にとっても好ましい状況ではないと思いますので、私自身も問題から目を背けず、行政に対しても地域や住民に対しても問題提起をいろいろしていきたいと思っています。

これまでの質問とは真逆の質問となりますが、人口減少社会となり、県内各地でも幼稚園、小・中学校の統廃合が進んでいます。しかし、これまで何年もの間、地域のシンボルであり地域の存在意義でもあった幼稚園や学校がなくなることは、地域にとっては内臓をえぐり取られると同様であります。現に子供に関わる子ども会やPTA、スポ少などのそういった地域組織が子育て世代の地域活動への入り口であり、いまだに重要な役割を担っています。人口減少は進んでいきますが、地域機能の低下を最小限に抑えていくためにも、行政は地域運営組織並びに自治

会とともに世代の空白をつくらぬよう、新しい地域活動への入り口をこれまでより力強く、開拓していく必要があると私は考えます。町の考えをお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今各地で小・中学校の統廃合とかが行われていて、本町においては、先ほど課長が言いましたけども、再編対象になる目安というのがあります。それを検討に入るようになっていきます。今年度でいいますと、上志比小学校、上志比中学校の再編というところの元の小学校の保護者の方、それから志比南小学校の保護者の代表の方と意見交換会を行っております。基本的にはやはり保護者の声を第一にして話を進めていくということ、それから子供たちの学びというものを最優先にして、今後考えていきたいと思っております。

今議員がおっしゃるとおりですね、やはり子供に関わる子ども会でありますとかPTA、それからスポーツ少、今中学校では部活動の地域移行クラブ、そういった組織というのがとても大事だなと思います。特にこれは地域づくりという観点においても、組織というものは本当に重要であると考えております。私教育委員会としましては、子供たちの周りにはいる今大人たちが、本当にどれだけ自分事として関わっていくのかということが、今実際地域づくりにも大きく影響すると思いますし、関われば関わるほど当然よい影響を与えていっていただけるのでないかなと思います。

先日も議員もおられました、参加していただきましたけども、社会教育のお話、それから地域づくりのお話、講演会などのお話の中にもありましたけれども、やはり町としてもその地域づくりをぜひ応援、それから支援していくための取組であるとか、なかなかハード面はすごくお金のかかる部分もありますので、ソフト面のところの支援をぜひやってまいりたいと思いますし、今お願いをしている町の地域づくり応援課も含めて、そういった形で行政もぜひ地域づくりというのは本当に大事なところだということで認識しておりますので、そういったことで今後教育委員会もどんどん進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今子育て世代、若い世代、実はボリュームが減ってきておまして、一方では、高齢化が進んで社会保障、地域を支えるために一生懸命働いていただいているといえますか、地域というか日本を支えていただいております。

皆さんに本当に頑張ってもらっているおかげで福祉が成り立ったり、子育てが成り立ったり、そういった中で、地域で子育てを支えていこう、また、働いている方が、若い方が今よくあるワークライフバランス、働いたり、自分の趣味、家庭、そして地域づくりも参画していただけたらいいな、ということいろいろさせていただいています。

実は、楠議員と僕、結構近い思いで、やっぱり地域、ここで何かしなければいけないいろいろな課題がある中で、今回させていただくのが地域づくり応援課です。ここは地域の高齢化でなかなか地域の担い手がない、また一方で、子育て世代が部活をさせたいけど働いている時間に迎えに行けない。じゃあそこは役場が何か応援できないかということで、これをつくっていきなさいなと思います。また、それを支えさせていただくことによって、また次何をしなければいけないか、何が足りないか、何を求めているか、これが分かってくるなと思います。地域づくり応援課がどういう課と、これ具体的にいいなと思いますと、もう本当に身近に支援ではなくて応援をしていく。ありがたいと言ってほしいのではないですが、例えば子供を送って行ったときに、「おんちゃんありがとう」とか、ちょっと草刈りのお手伝いしたときに「ありがとう」とかという、なんかそういう身近に町民の皆さんと応援ができる、そういった課になればいいなと思っています。特に、今回支所からの格上げになりますが、永平寺地区、上志比地区、高齢化も進んでおり子供の数も減ってきているということで、もちろん松岡もサポートさせていただきますが、そういった点で支所の強化という位置づけで、今回地域応援づくり課というのを設立させていただきたいと思いますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

人口減少社会に突入し、人は減りますが、人の分布は変わりません。よって、このままではこれまでの住民サービスを維持していくことが、非常に難しい状況であるということは、最近私もすごく感じております。これからの地域、これからの集落の在り方について、今後も多くの人の意見を聞きながら、少しでも多くの住民が希望を持てる、楽しめるまちづくりというのを目指して、これからも精進していきたいと思っています。個人的に地域づくり応援課は非常に楽しみだと思っています。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 次に、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 引き続きの質問で心の準備があまりできてなかったのですが、非常に甘いなと思っており、多分今日昼からだろうと予測していた私が、非常に甘いなと思っております。気を引き締め直して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

改めまして、2番、長岡千恵子です。どうぞよろしくお願いいたします。

3月になりまして、気温や気候とは関係なく、やはりお雛様が出ていたりとか、あるいは桃の花の便りを聞いたりとかすることで、春が来たなという思いをしているのですが、今日は結構寒いなというのも、またこれ現実問題としてあるわけですが、皆様どうぞお体には、気温差が激しいですからお体には十分気をつけていただきたいと思っております。私も風邪引かないように頑張りたいなと思っております。昔は「あほは風邪引かん」と言われていたのですが、今は賢い人は風邪引かないそうですので、風邪対策ができるということで、賢い人は風邪を引かない、あほが風邪を引くという時代だそうですので、風邪を引いたらまだまだだなというのを自覚しながらいきたいと思っております。

今回は二つの質問を通告させていただきました。

1つ目は、ふるさと納税についてということです。

ふるさと納税ってもう始まってかなりの年数がたっているのですが、恥ずかしいことに、私ほぼ理解できてないというか、よう分かってないというのが現実としてありますので、私自分の勉強のためにも教えていただきたいな、と思ひまして今回質問させていただきました。

もう一つはですね、役場職員のリスク管理について質問させていただこうと思ひます。

これは、昨年7月まで議会選出の監査委員として、会計監査及び業務監査というのを携わらせていただきました。その中でいろいろ感じたことがありまして、年度が替わることでもありますので、ここで質問させていただこうという思いから、この二つを質問させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけど、聞くのも恥ずかしいふるさと納税と企業版ふるさと納税、これについて質問させていただきたいと思ひます。

このふるさと納税や企業版ふるさと納税についてなんですけれども、令和6年

度も終盤となりまして、今年度ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の寄附額もおおむね確定していくことも呈しているのではないかと考えております。それら寄附額の令和6年度の当初予算と、現在までの実績についてお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 申します。個人版ふるさと納税の今年度予算1億円に對しまして、2月25日時点での実績となりますが1億2,390万8千円、です。企業版の予算2,286万1千円ですね。実績が4,050万円1千円でございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今の目的、当初予算の目標金額というのですかね、それから実績お伺いしますと、いずれもふるさと納税も企業版ふるさと納税、いずれにつきましても予算をオーバーしているというのが現状だと思います。

そこで、まず基本的な部分としまして、ふるさと納税と企業版ふるさと納税で目的別のが、目的を定めたというのものもあるのかもしれないですけど、それらの違いについて教えていただけたらと思いますが。企業版というのは企業を対象としたものだろうと思いますが、その取扱いが、例えば返礼品があるかないかというのがあるのでないのかなと思ったものですから、その違いを教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 個人版ふるさと納税ですけれども、これは返礼品のあるものでございます、通常。全部が全部ではないですけど、ちょっと複雑ですけども、寄附の寄附金の使途を大きく10事業、具体的に申しますと、総合振興計画に関する事業が6、大学等の支援で2、福祉事業者の支援で1、その他町が必要と認める事業と、この合計10事業のいずれに使わせていただくかというのを、寄附者に選んでいただいた上で寄附を受けるというふうになります。

企業版のほうは、まち・ひと・しごと総合戦略に関します4事業の中で、この事業に使ってくださいということで企業様から寄附を受けるものでございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今総務課長がおっしゃっていたことすら私はよく分かってなくて、これに使ってくださいという目的が、寄附する人の気持ちにつながっているとは思ってなかったです。ふるさと納税は何に使ってもいいよ、みたいな

感じなのかなと思っていたので、まずまず出口から今引っかかっているところですけれども、教えていただいたので、せっかくですので、そのふるさと納税に関わる諸費用というのもあると思います。多分その諸費用というのは、例えば国のほうから、返礼品は寄附金額の3割以内にしなさいとかいうのもあると思うのですが、その他サイトを使ってらっしゃいますよね。そのサイトの費用というのももちろんかかってくると思うのですが、そういったその諸費用というのは、ふるさと納税された金額から差し引いて計上されるのか、その寄附金額は寄附金額、経費は経費と別個にして考えてらっしゃるのか、そこら辺も教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 予算上の見え方としまして、寄附金は寄附金で受け入れて、それにかかる今おっしゃったような費用につきましては、一般財源を充てるというような予算になっております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） そこら辺で思っていた部分について、次の質問は1月初めだったと思うのですが、ふるさと納税、予算が1億円に対して2千万ぐらい寄附額が増えるので、その経費の分の補正をしてくださいというお話が確かあったと、12月の終わりやったかな、1月の初めやったとかにあったと思います。その増えた2千万というのもやっぱりその目的が決められているのですから、その目的に応じてのただ漠然と何にでも使えるというものではなくて、その目的によって使われるということでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 寄附は全て寄附者様の指定した使途に充当するようなこととしております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） その目的というのも、これは町のほうで項目を幾つか定めるわけですよね。その項目を定める中で、町民からの要望というのもあるのでないか。こんなものに言葉悪いですけど余ったお金でないけど寄附額、予定していない、財政的に予定しているのだろうけど、それをオーバーした分は予定外の部分ですよね。それに使ってほしいなという要望みたいなものはないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 要望はお聞きしておりません。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません、本当に私何も分かってないです、申し訳ないですけども、ふるさと納税ですけど、目的の中に何を言わんとしているかという、実は、使えたらいいなというものがふるさと納税で得た寄附額、寄附していただいたお金を使えたらいいなと思うことが実はありまして、それをそれに使えないかということが最終的な目的です。その使途はというのはそこに目的があるわけですけども、といいますのは、去年だったと思うのですけれども、保育士さんとか、それから調理師さんの人材が足りないので、人材を確保するために人材紹介会社へ500万でしたかね、金額を積んで、成功報酬でお支払いするという予算がございました。それを感じたときに、人の力を借りないとうちにもならない部分なので、仕方がない部分だろうなと思っていたのですけれども、その中で、そういう思いの中で漠然とテレビを見ていましたら、実は移住定住に関するテレビ番組をやっていました、茫然と。そこで紹介されたのは、宮崎県の都城市というのが紹介されていました。私が興味を持ったのは、移住定住についてももちろん興味があったのですけれども、それよりも何よりも面白いなと思ったのは、この都城市というのは、もちろんそこも保育士さんが足りないので、保育士を確保するための施策というのが講じられておりました。それが都城市保育士等就職支援金等支給というのが、そういう事業がありました。都城市これいろいろ条件があるのですけれども、それによって金額は変わってくるみたいですけど、簡単にいいますと、常勤正職で保育士として就職した場合と、それから非常勤で就職した場合、就職が決まった時点でその支援金をお支払いします。2年もしくは3年継続して勤続していただいた方にも、継続支援金をお支払いしますというのがありました。それを見ていまして思ったのは、1人100万円の成功報酬だったと思うのですけれども、それで5人分で500万という予算だったと思うのですけれども、そこに100万円を積むくらいだったら、いっそのこと就職してもいいわと、応募されて就職が決まった人に支援金を払うほうが、よっぽど効率もいいと思いますし、お互いにいいことじゃないかなと思いました。でもここでこれを申し上げますと、本町における給食調理員さんとか保育士さんというのは、ほぼほぼというか公務員さんに当たるわけですから、労働条件とか労働環境とかというのを、労働環境とはお給料とかを特別にするというのは、まず不可能だろうなと思いました。でも、これ今現状として話飛んで歩くのですけれども、お米がないからと言ったら、お米の値段ってめちゃくちゃ上がっていますよね。何か

分からないけどもう天井がないのかなと思うぐらい、お米の値段って上がっています。これは需要と供給のバランスだろうと思いますよね。人に関しても同じように需要と供給のバランスで、募集しても人が集まってこないということであれば、その集めたい職種に対しては、何らかの条件を変える必要があると思いますよね。それが需要と供給のバランスだろうと私は思っておりますので、だったら別に公務員の一般職の人、それから調理員、保育士。一般職でも例えば有資格があつて、例えば建築士の1級を持っているとか、あとは社会福祉士の資格を持っているとか、どうしても保健師だとかってどうしても町が欠かせず欲しいというところに対しては、ある程度募集してもいいなという条件づくりというのが必要なのではないかなと思いました。

そこで考えたのが、この支援金制度を取り入れてはどうかと思いました。その財源どっから探そうかなと思ったところに、このふるさと納税で余った2千万使ったらいいよなというのが私の発想です。2千万要らないですよ。多分2人採用すれば、仮に1人10万渡せば20万ですよ、20万渡せば40万ですけども、要するに需要に対して供給がついてこないのであれば、そこら辺を考える必要もあるのではないかなと。そういうのが使えるふるさと納税ってできないのかな、というので今回質問させていただいたわけです。もちろんふるさと納税そのものをよくは理解してない私ですから、今質問しながらも全然食い違っている、という思いは十分自覚しておりますけれども、そこら辺柔軟に考えることはできないのでしょうかということです。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 今ほどの2千万補正させていただいた分ですけど、2千万が余ったとかという感覚ではなくて、たくさん頂いたので、それはそれとしてその寄附をされた方の望む用途に充当するというので、余るという考え方を私どもはしておりません。その上で、今の人材不足に対する、何ていうのですかね、おっしゃったような今保健師、保育士などの採用に関しましては、やはり当然今おっしゃったような何らかの工夫は必要だと考えております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 直接にそのふるさと納税とは関係ないですけども、ふるさと納税ってどうしても人様から頂くお金なものですから、充てにしているものの充てにできないようなものじゃないですか。それで自分が思っていたのよりも増えてきたら、それ余禄みたいな感じに、多分町民の皆さんも余禄みたいと感じ

ているのでないのかなと思うので、そういう発言をさせていただいたのです。そこから辺ちゃんと説明していただくと助かるのですけれど。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） それ角度を変えてお話しすると、今永平寺町の受ける方のお話をされていますが、逆に永平寺町の町民が永平寺町以外の町へふるさと納税をする人もあります。その入ってくる、受ける税金と、逆に町民が他の市町へふるさと納税にした場合の減る、住民税が減る、その差は今把握しておりませんが、今入ってくるのもあれば当然出ていく、制度上、でもありますから、そのバランスというのを考えていただかないと、財源的な部分では、入るほう、出るほう、双方を、今額がちょっと今把握していませんが、ご理解を願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今税務課長話したとおり、もうこれが純粋に、例えば1億2千万ですと、このうちの30%は返礼品で30%は事務、また残りの30%、約4千万が町の実入りになるのかなと思います。一方で、町民の皆さんがよその市町にふるさと納税をしますので、住民税が減ってくるところもあります。そこをどう相殺していくかというのが。これ今数字がないと言っていたのですが、これ始めた、まだ永平寺町が四、五千万円しかなかったときには出ていくほうが多いというのは聞いていた。ある程度交付税で措置してもらえるとこの話も聞いたことがあるのですが、そういった点でここは純粋にこれをあるからこっちにというのではなしに、どちらかというと寄附をされた方が子育てに使ってほしいとか、福祉に使ってほしいというのがありますので、その目的に応じた事業に充てさせていただいているというのが現実です。

一方、企業版ふるさと納税については、どちらかという投資という意味合いもありまして、これ永平寺町は先進的にやらせていただいております。例えばブルーサンダー、分かりやすいのが寄附金を頂いて9割をブルーサンダーの運営に使っていただく、残りの1割をスポーツ振興に使わせていただくということで、逆に言うと、ブルーサンダーを応援することによって、お金的には永平寺町からは出ていきませんし、逆にスポーツ振興という形で使わせていただける、大体二、三百万円毎年この企業版ふるさとブルーサンダーのスポーツ振興に使わせていただいているとか、例えば門前の開発で企業版ふるさと納税させていただきましたけど、ここも約9千万円の寄附金、トータル全部で集まりまして、そのうちの1

割は町の観光事業に使わせていただくということで、門前のいろいろな、例えば今年Wi-Fiの整備に充てさせていただきました、充てさせていただくことによって、この企業版、ここを応援する企業版ふるさと納税が、こういった形で町民とか町に還元されているのだな、というのを分かりやすくさせていただいております。そこが企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税の違うところでして、企業版ふるさと納税は、どちらかというとなしで法人税控除が物すごく受けられるということで、利益が出ている会社の方は結構応援してくれたりしています。また、企業版ふるさと納税に関しては、目的もあります、目的もなしで永平寺町を応援してくれるという、そういったのは純粋に100%寄附目的、いろんなこういうことに使ってほしいとあるのですが、そういった事業に充てられるということです。

じゃあこれどうしたら今長岡議員の意見の様に、もっとこれふるさと納税のボリュームを上げていけばいいな、何億もつくっていけばいいなと思います。これ実は担当の総務課の職員に、企業版ふるさと納税の話でいろんな方が受皿になりたいとかという話、もっと広げていったらと言ったら、その職員がもういっぱい、いっぱいですって、業務がもういっぱい、いっぱいの中で、これだけではなしにほかの業務をやっていっている中で、町長それを受けると僕が大変に、もう回らなくなりますという意見も聞いておりました、ここでまたはっとなりました。改めて人が増やせない中でどうしていったらいいかということで、例えば近隣市町、ちょっと今自治体名忘れちゃったけど、まちづくり会社のようなところにふるさと納税の活発化をお願いするとか、こういった形でふるさと納税のこの窓口の民営化、今でも民間の会社にいろいろ窓口をお任せしているところがあるのですが、拡大化というのもそういった形で、民間にお願いできないかなというのも今考えておりました、企業版ふるさと納税増えれば返礼品、地元のいろんな商品がどんどん日本中に発送されますので、そういった点でもやっていきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） よく分かりました。今私が提案した就職支援金を出して、もし出すとしても、ふるさと納税の中からそれに出すということは、1足飛びに何もなしに寄附者に何の連絡もなしにして、そういう項目をつくるということができないということが分かりました、ということですけども、それだったら、それはそんなに毎年毎年何十人も就職支援金出すわけではありませんから、いい

と思うのですけれど、その部分の予算を取ればいいと思いますけれども、もう一つ考えていたのが、去年からですかね、奨学金の償還の助成というのがあると聞いています。これについては、そういう項目をつくっていただいて、できれば永平寺町独自の奨学金制度というのをつくっていただきたいなというのともう一つ、私がこのふるさと納税をとというのも使ってやってほしいなと思っていることです。というのは、奨学金いろいろなパターンがあります。でも無利子の奨学金を受けられる人というのは、ほぼほぼ限られた賢いお勉強のできる人しか該当しないように思われます。私も子育てしているときに、2人の娘に奨学金をもらおうと思いました。残念ですけど上の娘は学力が足らなくて、有利子の奨学金の許可しか下りませんでした。下の娘は幸いにして頑張ってくれたので、無利子の奨学金を利用することができました。結果的には、その当時、今みたいに利息が、金利が安い状態ではなかったもので、利息といっても結構な金額になりましたので、上の娘についてはその奨学金を受けることをやめたわけです。でも下の娘は利息かからないわけですから、ただでお金貸してくれるわけですよ。そう考えたら、これを使わない方法はないと思いましたので利用させていただいて、娘がその返還をしていたわけですが、せんだって、全部返還し終えたという報告をもらいました。その中でやはり奨学金をもらってでも、利子まで子供に負担させるというのは非常に気の毒だになって。元金だけでも月5万円ずつで4年間ですと240万、これを返すのに十数年にわたり返していつているわけですが、かわいそうだになって。月々の金額にすると1万円ぐらいだったと思うのですけれども、それでも今そんなに若い人たちはお給料の高い時代ではないので、返還していくのが大変だろうと思います。

そこで思ったのは、やはり希望する人には無利子で町独自の奨学金というものをつくっていただいて、なおかつ、この永平寺町に大学なり専門学校なりを卒業した後、戻ってきて町の将来のためにいろんなことで活躍してくれる人材が育ってくれるなら、別にその奨学金240万か幾らか分かりませんが、無駄にはならないよね、先行投資だよという思いがあったので、そういったものに使えないかということ、来年度から考えていただけないかなという思いがしております。いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） ちょっと失礼、ふるさと納税を充てるということでよろしいですか。

○2番（長岡千恵子君） だから、ふるさと納税の中に目的に奨学金制度の設立とい

う目的を挙げてもらえないかな、

○議長（酒井圭治君） そういうことができますかということですが、答えられる。  
河合町長。

○町長（河合永充君） 募ってお金が集まらなかった場合、奨学金制度が成り立たないと思います。ふるさと納税を利活用した、それはなかなか厳しいかなと思います。

もう一方で、今回えい住支援課が新しい事業、帰ってきた永平寺町に住んでくれる方に支援をしていくというのをつくっていきます。それとこれ毎回この奨学金のお話になったときにお話しさせていただいていますのが、最近ではもうその奨学金のハードルは国が物すごく下げて応援をしてくれてようになってきていますので、どちらかというとならば、一時は奨学金の支援をと言っていたのですが、それは今止めて、今回えい住支援課、うちがもうやろうとしているようなやり方に切り替えていっているというのが現状ですので、そこはそういったふうにやらせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですか。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ごめんなさい、基本的にふるさと納税何でも使えるように思っていたものですから、いろんなことを私は私なりに考えたわけですが、人からお金を頂くというのは制約があるのだなと今実感しています。ですけれども、できれば、例えば福井永平寺ブルーサンダーを応援するとか、大学の教育研究のためにお金を出すとか、それも必要なことだと思いますし、重要なことだとは思いますが、今差し当たって永平寺町の子供のためにも考えられたらいいなとは思いました。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まだ誤解されていると思います。ブルーサンダーのためにお金を出しているのですが、お金はブルーサンダーを応援するために、企業の皆さんが永平寺町を通じて応援をしてくれております。奨学金を応援するためのそれをつくったらどうですかというので、ただ、それは先ほど申し上げましたとおり、その集まった金額内でどう回せるか。集まらなかった場合は、それがその事業、町費をそこに投入するのかとか、設計上なかなか厳しいところもあります。これなかなかですけど、もしよかったらこれから通告をしていただけますともっと細かく説明はできたかなとも思いますので、またぜひこれから通告いただけますともっと具体的にお話もできたかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 今取りあえず関連ということで今通していますが、質疑の趣旨と考え方を少し明確化でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありません。ただ、基本的に私の頭の中では、ふるさと納税の使途についての中に、こんな項目ができないかというのが今回の質問の趣旨ですので、そののところだけご理解いただければ。言い方とか説明の仕方があんまり十分でなかったことは深く反省しておりますので、よろしくお願いします。

取りあえず将来、やっぱり子供たち大切ですので、そのところは考えていきたいなと思っております。

では、続いて2つ目の質問をさせていただきたいと思います。

2つ目ですけれども、職員のリスク管理ということで質問させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、令和6年7月まで議会選出の監査委員をしておりましたので、その最後の業務監査といたしまして、職員のリスク管理について実施させていただきました。この件に関して、町長も同席していただいておりますので、それと人事を管理してらっしゃる総務課長の同席もいただきましたので、その件についてご所見がありましたらお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コンプライアンスの社会になりまして、法令遵守をやっていく中で、やはり小さなミスやチェックミス、もしくは職員の怠慢とか、そういったことをどう組織として、不祥事につながらないように、また町民の不利益にならないようにどうするかということで、このリスク管理の話を入らせていただきました。その中で、各課から上がってきたのは、チェック体制をたくさんつくる。僕は実は監査委員さんとお話しさせていただいて、つくればつくるほど責任が分散されていってしまうのではないかとということで、責任の明確化、それともう一つ今進めていますのは、実は事務分掌、一人一人の職員は事務分掌、何の仕事をしなければいけないか、これ引き継ぎでそのフォルダーとか書類を引き継ぐわけですが、それが人から人へ渡すような形になっている。これ合併からずっとそうなっていたのですが、今これ時間がかかるので数年かけて仕事で分類をしていく。例えば今のふるさと納税ですと、誰々さんの業務の中にふるさと納税が入っているのではなしに、ふるさと納税というフォルダーをつくっておいて、今までのい

ろいろな仕事のことが入っていて、異動があると、この職員は役職に応じて、また得意分野にも応じて、この業務とこの業務とこの業務をお任せします。今はどちらかという、人から人へ渡すという、これはよろしくないということで、それは変えていこうとしております。そうすることによって、リスク管理というのは、一人一人の責任の明確化とだと思っております、今回いろいろ不祥事等、また町民におわびをすることが、数回今年度もありましたが、そういったことができるだけないように、またそれらの業務の中でシステムとしてつくれるようにということで、お話を聞かせていただいて、そういう方針を持たせていただいております。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 私も昨年、業務上のミスとかいろいろ発生しておりますので、職員が業務を見直すなど改善策を考える、よいきっかけになったと考えております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私も今町長がおっしゃったように、そのとき職員の皆さんから、課によっては課長さんからお話をお伺いした課もありますし、課によっては、本当にまだ役場に就職して二、三年しかたっていない若手の職員さんからお話を聞くこともできました。その中で感じたことは、先ほど町長がおっしゃったように、チェックの体制、人の目というのを複数、担当者が1人でなくて複数人で一つの事業に対して対応することによってチェックをなくします、なくしていきたいと思います、という回答がほとんどでした。皆さん異口同音のもとおっしゃっていました。ひょっとしたら上からそういう命令が出たのではないかというぐらいの勢いでおっしゃっていました。最後だったと思うのですが、最後にチェック体制を評価することは非常にいいことですが、そうすることによって、反面、町長がおっしゃったように、責任が分散してしまっ、責任の所在がはっきりしなくなってしまうのではないですかということ申し上げた記憶があります。それはもう裏腹のことで、どうしても人が増えれば増えただけ、それだけチェックはできるけれども、分散にしていく。中にはずるいのがいて、誰かがチェックしてくれるだろうから、見たことにしておこうなんていうのが出てきたりするとこれが大変なことになるというのが実態として、一般社会の中でも結構、民間の会社の中でもたくさんあります。そういうのは誰がチェックするかといったら、そこでやる最高責任者がチェックすべきだった、となっていくわけですが、

なかなか諸所の問題、細かいことから大きなことまで、大きなことになれば当然ですけど、町長のお耳にも入ることだろうと思いますけれども、小さいことはそのまま通り過ぎてしまう、ということがあると思いますよね。でも、そういった中で、やっぱり実際に職員の皆さんからの回答をお聞きになって、じゃあどのような施策を講じられたのか、その後、多分講じられていると思います。リスク回避するために。改めてそのリスク回避のために講じられた施策というのがあったら教えていただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） その取りまとめました聴取、今代表監査委員さんのほうに見ていただいております、それで修正いただいて、完成したら職員に周知して改善策を実施していこうと思っております。ただ、昨年起こりました、新聞にも出ましたああいう案件に対しては課をまたいだチェックの強化など随時の対応はしております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません、私もこの質問しようと思ったときに、実は監査委員さんにこういったことを聞こうと思います、とご相談させていただきましたら、監査委員さんから、まだ総務課長からまとめられた資料が頂いてないので、すというのを聞いたので、じゃあそのこと聞きますね、と申し上げた覚えがあります。業務上の監査というのは、そうやって施策を講じたりとか、あるいは人を配置したりとか、あるいは課をまたいでのチェックというのでできるのですけれども、業務遂行に当たって、今回の監査ですけど、業務上だけの監査ではなくて、私個人的には昨今の社会情勢として、心を病む人というのが増加していると感じております。職員の中にもストレスやいろんなハラスメントによって心を病んでらっしゃる方が増加しているのではないかと。町の予算の中には、職員の福利厚生費という中にストレスチェックやメンタルヘルスに関する予算も盛り込まれていることはもちろん知っております。また、それを利用されているということも説明の中で聞き及んでおりますけれども、町職員の中に治療をしている人や、休職をしているという人も中には見受けられているのが現状です。職員の心を患わないときにも患った原因の解明、排除することが大切であると思っておりますけれども、その原因究明ができ、原因が解消できているというそういう対応ができていると考えになってらっしゃるのでしょうか。また、どういう方法で原因究明なさっているのでしたら、その方法等を教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） これ皆さんご承知だと思うのですが、自分の昨年の経験も踏まえたお話をさせていただきます。

私以前にも精神科に通院していたことがございまして、そのときはもう原因がはっきり自分の中であの一言がというのではっきりしておりました。その原因から離れたことで回復いたしました。今回の場合は、私は何でそうなったのか自分でも分からないという状況です。もうはっきりしたこれがという原因はなくて、いろんなものが積み重なったものと思っただけですね。ただ、そのとき上司のご理解によって休養、休んだらと勧められて、早い段階で休暇を取得できた、そしてまた帰ってきてからもいろんな周辺の方にご配慮いただいて、業務の負担を軽くしていただいたということが、今こうしてここにいられることにつながったと感謝しているところです。

これよく町長も言っていることですが、近年ネット社会が進んだことで、いろんな観光庁の取組とかが発信されて、もう合併時には思いもしなかったようなニーズが生まれてきております。ここ数年、コロナのときにはもう経済対策の給付金だの何だのという、突発的な思いもしない重たい仕事なんかも多々発生しています。永平寺町人口当たりの職員数は一番多いのですけれども、事務職員が一番少ないという自治体で、その中でそういった状況に職員一生懸命になって、一丸となって何とか住民サービスの維持向上に努めているところです。そういった状況ですので、町としても民間の力をお借りし、事務事業の効率化、組織の効率化、そのようなことで職員の負担を減らすような努力をしてみたいと思います。また、職員、当然大雨、大雪のような災害のときは、24時間365日いつでも役場に出てこられるようにしないといけない、実際にしている職員もおりますが、そういった状況ですので、その代わり土日の行事への役場の参画は控えさせていただくといった工夫もしているところです。今後も引き続き、職員の負担を軽減して、なるべくゆとりを持って、業務が遂行できる環境づくりに取り組んでいかねばならないと考えておりますので、議会のほうでもご配慮いただけますと幸いです。

ハラスメントですけれども、これもお答えしたことあるのですが、セクハラ、パワハラ、モラハラとかいうことにつきましては、令和4年度末にハラスメントの防止要綱というのを作成しております。そのほか、最近増えてきていると全国的にも話題になっているのがカスハラでございまして、これ本町でもございまして、

実例を挙げますと、窓口とか現場での高圧的な態度とか暴言、長時間の身体的な拘束、社会的地位を振りかざしての要求ですね、無理な要求、こういうのが発生しております。このようなカスハラ対策につきましては、現在カスハラ防止要項の中に入れておりませんので、今後防止条例とかマニュアルとかそのようなものを作成していく予定でございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

総務課長のお話から、心を患う人の原因というのは多種多様にわたっていると考えますし、患った方ご本人もその原因が何であるかということがよく分からないままそうになってしまうということが、本当に実感的によく分かりました。その原因についても一律でないということは分かりますので、救命も含めて非常に難しいことだろうと思っております。ただ、そうなった場合に、職員が不調を感じたときというのは、その人に対して誰が、職場内で誰が対応しているのかという。また相談窓口についてもあるのかどうかというのを私たちは知らないわけなので、教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） これ6月議会で確か金元議員からも尋ねられたことでしたが、そのときと同じ答えになりますが、ストレスチェックの高ストレス者への対応に関しましては、産業医との面談を進めております。それが嫌やとおっしゃる職員もおりますので、そうなりますと役場が委託しているカウンセラーとか、共済組合で委託しているカウンセラーとかございますので、そちらを紹介しております。それはそれとして制度上ございますが、これも私の経験で申しますが、私今回救われたのは、ふだんから仲よくさせていただいている、周りの人たちのコミュニケーションによって助けられたなというのを本当に思います。私以外の方もそういう周囲の人たちに頼って、頼られてという関係性を築いていただくということが、自分がつらくなったときの緩和剤になるなと思っております。私もその当時、一旦辞表とか書きかけたのですが、一旦待って休業して、それでその中で考えて、そこで早まらないでよかったなということも経験していますので、そういったことを周りの皆さんにも伝えていきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私が心配していたのは、まず相談する人がいるかどうか、相談する組織がある

かどうか。本来一番いいのはその人のことを、一番よく理解している人に相談するという、コミュニケーション取れるというのが一番、今おっしゃったように一番すばらしいことだろうと思うのですが、中には人に知られたくない、自分がそういうことで心を病んでいるということ、人に知られたくないという人も中にはいらっしゃると思いますよね。そういった方のために第三者的な組織として、その役場以外のところに相談、専門職による相談窓口というのがあったら、それも含めていろんな相談ができれば、その人の心が安らぐのではないかなと考えます。幸いにして私はそういう経験が全くないものですからよく分かりません。でもその反面で言いますと、いろんな話を聞いてくれる人というのが私の周りにはたくさんいてくれたな、今総務課長がおっしゃったコミュニケーションを取るという、話を聞いてくれる、理解してもらえるとということがやはり一番の救いになるのかなと思いました。そういったことで、せっかくとするとあれですけど、総務課長がすごく貴重な経験をなさったと思いましたので、ぜひともその経験を職員の皆さんのために、有効に活用していただけるような体制づくりをお願いしたいなと思います。せっかくなので、別に誰がどんな病気で悩んでいるとか、あの人こうした、ああしたって、そんな人を犯人捜すとか暴くようなことを、私はしたいわけではなくて、職員の皆さんが気持ちよく、その町民のために全力を尽くして働ける職場、それが役場であってほしいなと思っております。もう当節いろんなハラスメントがあって、なかなか職員の皆さんも自分の思い通りのことができない、制約されることもたくさんあるだろうと思いますけれども、ぜひこのところは町長、副町長をはじめ、教育長、それから課長の皆さんが職員の皆さんの立場になって、職員をなじめるのではなくて、励まして理解してあげて、そして職務遂行に努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

午前の部はここまでで、午後からの再開は13時15分です。13時15分からお願いいたします。

（午前11時57分 休憩）

---

（午後 1時15分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今回の一般質問、第2次永平寺町総合振興計画、この後期の基本計画の第6章ですね、新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくりの取組についてということで、この連携と協働のまちづくりの推進ということで質問をさせていただきます。

本日、森山議員も地域づくりということで取り上げておられました。連携と協働というところにスポットを当てて質問をさせていただきます。

先月の22日に、住民主体の地域づくりの勉強会というのがありました。これがそのときのテキストですけれども、この中で社会教育の基礎知識というところで、人づくり、つながりづくり、そして地域づくりに向けた具体的な方向と方策というものを私参加させてもらって学びました。三つの事柄があります。

一つは、学びへの参加のきっかけづくりの推進ということです。この中身を見ますと、子供・若者の参画を促し、地域との関わり合いの動機づけとなり得る成功体験づくりが重要であるという。地域と関わって、そしていろんな取組をやって成功の体験づくりが必要だということがあります。

それから2つ目は、多様な主体との連携・協働の推進と。いろんな分野での連携・協働が大事であるということです。

それから3つ目として、多様な人材の幅広い活躍の促進ということで、まちづくりのリーダー、人材、その人たちが幅広く活躍してもらうということが大事なのでないかということです。

そういった今回の講習会のときに取り上げられた項目を、この視点で質問を続けたいと思います。

まず、学びへの参加のきっかけづくりの推進という視点です。子供・若者たちへの地域づくりへの参画、そして大事なものは成功体験と、こういったものが重要になってくるよということです。

当町の第2次永平寺町総合振興計画後期基本計画の第6章第3節、若者が参画するまちづくりの推進、施策の展開の中で、若者・学生のまちづくりへの支援の三つの施策があります。一つは、若者・学生まちづくり条例に基づくまちづくり事業の推進。2つ目が、地域活動やまちづくりに関する情報の提供ということです。3つ目が、若者・学生が交流できる場の確保と。この三つの施策の取組状況、課題があると思います。これをどう展開していくのかということを確認したいと思います。この取組についてはKPIが設定されております。若者・学生参画に

よるまちづくりフォーラムの開催という指標があります。これの進捗状況と課題、そしてその対応はということで確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それではまず、取組のところについてお答えさせていただきます。

若者・学生まちづくり条例に基づくまちづくり事業の推進というところと、地域活動やまちづくりに関する情報の提供と、こういうところについては関連性がありますので、併せて回答させていただきます。

取組の一例でございますが、福井大学をはじめ、福井県立大学、福井工業大学において、町と連携した事業を今行っております。事業においては、町職員が町の概要について情報を提供するほか、授業の中で実際に町内を歩くフィールドワークを行っていただき、地域の方や地域で働く人と直接話をするすることで、町の魅力や文化、歴史、自然などを体験していただいております。

探求の成果の一例としまして、令和3年度から学生が永平寺町の地域や暮らしの価値について学んだことをまとめます。ととのうまち永平寺というガイドブックを作成していただいております。また、町長が町の概要や、魅力、町の取組などを学生に対して講義を行っております。今後も様々な分野の授業、ゼミの探求事業との連携によりまして町を知ってもらおう。学生に町の情報を発信していただくという取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、若者・学生が交流できる場の確保についてということで、町が譲り受けました民家を活用し、健康長寿クラブとの世代間交流の開催や、若町プロジェクトの一員として、町を探求してPRする施策の発表、大灯籠ながしでのボランティアスタッフとしての参加、大学生による機能別消防団員、大学生防災サポーターとしての参加、あとは2組のボランティアサークルの学習支援、公民館企画事業への参画など、学生と地域、関係機関との交流活動がされております。今後も参画機会の創出に努めてまいりたいと思っております。

それと、計画の中のKPIの進捗について申し上げます。計画における令和8年度の目標値としましては、年15回の開催となっております。大学の授業、ゼミの研究においては、永平寺町に関連して開催された事業は20回となっております。そのほか、生涯学習関係では、公民館の企画事業となるおらが村国際交流会を1回、ユースリーダー、ジュニアリーダーが主催する交流会を3回、消防・救急関係では、救命救急研修会を1回開催するなど、数値目標のほうは上回って

おります。

若者・学生の参画に当たりまして、地域活動やまちづくりに興味を持っていただけるよう、関係者への周知と併せ、関係機関とも連携しながらまた進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 県立大学とのいろんな取組というのは、永平寺町学という取組、これ最近も継続してやってきておられるのかどうか確認したいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 現在も継続して永平寺町学をさせていただいております。また、永平寺町の県立大学との授業の中に、もともと今のとこのうというガイドブックを作っていたいただいた授業のほかにも、また違う先生のご協力も得て、新たな授業としても展開しておりますので、そういうところで充実をさせていただいているという結果になっております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 総合振興計画での取組を確認させていただきました。

次にもう一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略での取組があります。地域住民と交流が生まれるまちづくりを目指し、学生や若者による地域での活動を支援と。今紹介がありましたことと重複するかも分かりませんが、確認したいと思います。

それから、これにはK P Iが設定されております。分かりやすい数字で、地域活動にどれだけの学生が参加したかという数字で示されております。2024年、今年が最終年度となって設定がされております。この進捗状況、課題、そしてこういった取組を次の総合戦略にどう展開するのか、というところも確認したいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、まち・ひと・しごとに係ります取組について答弁させていただきます。

取組につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、大学での授業とか、ゼミの探求事業をはじめまして、関係機関と地域との交流が生まれるまちづくりになるよう、今連携して取り組んでいるところでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iの進捗というところにつきましては、

これまで総合政策課が関係した大学の授業のみの学生数では、5年間で延べ136名となっています。計画の目標延べ数としては350名という形で、当初の計画の根拠の捉え方というところもあると思いますが、担当課のみの取組としては未達成となっております。

一方、先に答弁しましたとおり、他課の取組も含めました大学等の授業、学生と地域、例えば関係機関との間での交流、活動をした人数を考慮しますと、全体で500名を超えているという状況で目標を上回っております。若者・学生の地域づくりへの参画につきましては、関係人口の増や、にぎわいづくりにもつながりますので、やはり関係機関と連携して今後も進めていくことが大事であると考えております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

総合振興計画、それからまち・ひと創生総合戦略の取組を確認させていただきました。

続いて、学校教育方針、そして社会教育方針について、取組を確認させていただきたいと思います。

学校教育方針には、豊かな心の育成に向けてというところで、永平寺町の自然や文化を学ぶ活動や、ボランティアの推進というところで三つの施策が出ております。一つは、ふるさと永平寺町について学び、それぞれの学校で学んだことを他校と交流し、学び合うふるさと教育を実践するということですね。2つ目、PTAや永平寺町内のいろいろな組織と連携しながら、地域での奉仕活動、ボランティア活動、体験活動を推進し、児童生徒のふるさと永平寺への関心を高めるということです。この前の社会教育の中で成功体験を学びとっていただくということにつながるのではないかなと思います。そして3つ目、いろいろな人とともに、よりよく生きる福祉の心を育成するというので、この三つの取組、どのような状況になっているのか、またこれからこういった事業で取り組んでいくのかというところを紹介してください。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、ふるさと教育につきましては、開始から3年目を終えまして、子供たちにとっても地域への愛着、また理解を深める貴重な機会となっております。昨年、小学校及び中学校で発表会を実施しました。学校で学んだことを他校と共有する参集型の交流活動を行いました。

また、ふるさと教育についてのアンケート結果を申し上げますと、自分たちの住む地域について深く知り、魅力を再発見できた、また、ほかの学校の発表を通じて、自分の地区との共通点や違い、また新たな永平寺町の魅力を知ることができた。ふるさとへの愛着が深まった、永平寺町のたくさんの宝を今後も守っていききたい、などの子供たちの声が寄せられ、この学習によって自分たちの住む地域の魅力を再発見し、他校との交流を通じて、視野を広げる貴重な学習となっており、一定の成果が得られているものと感じております。

また、地域での活動につきましては、社会福祉協議会や地域に出かけてのボランティア活動、各地域での様々なイベントの参加など、各学校において積極的に取り組んでおります。例えば、ふるさと永平寺町を盛り上げようとプロジェクトを立ち上げまして、地域の方々と協力しながら試行錯誤を重ねまして、プロジェクトを実現した学校もございます。こういった活動をしながら地域と交流する機会を通しまして、いろいろな方と触れ合うことで、ふるさとへの関心が高まりまして、永平寺愛が育つものだと考えております。町としましても、このような学校教育の取組を積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） いろいろな人とともによりよく生きる福祉の心を育成するにつきましては、地域づくりには高齢者支援や地域交流として、世代間交流やこども食堂など、多様な人々とともに支え合い、福祉の心を育てる活動があります。

来年度より新たな事業として、小・中学校の児童生徒が企画した地域活性化事業を支援するための事業費補助である、スマイルプロジェクト応援事業を新設します。子供たちが主体となって地域を知り、地域を活性化する活動の中で、他者を思いやる心や、社会への関心を育み、地域の一員としての自覚を深め、社会への参加意欲を高めることを支援してまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今紹介のありました令和7年度の事業として、スマイルプロジェクトの応援事業というものが設定された。これどんな規模ですか、学校単位でやるのか。そこら辺の具体的な内容を教えていただきたいと思っております。

それと、先ほど学校教育課長から、アンケートを採って永平寺町が好きだとい

う。これも今策定中のデジタル田園都市構想総合戦略の中で、ふるさと学習の充実による郷土愛の醸成というところで、児童生徒の町が好きという割合、アンケートにて70%という何か設定をKPIでやっているのですが、それとの連携は取りながらやっていくということでしょうか。以上、確認させてください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 1つ目のスマイルプロジェクトについての説明をします。

今年度、鮎つかみ体験とかいろいろなところで、やはり予算的なものがついてなくて、いろいろ僕らも困ってしまって、町長ともいろいろ相談させていただきながら今年支援ができました。そのとき、やはり先ほど成功体験という言葉にもありますように、本当に試行錯誤しながら、それを見て関わっている地域の方々、それから保護者の方々、それから中学生たちの様子、それに参加していた幼児の親子、そういったもの、何でしょう、皆さんが本当に笑顔で楽しくやっている姿を見て、これはもうやはりこの地域活性化にもつながることですし、子供たちの成功体験にもつながるところで、来年度の予算に計上させていただきました。

生涯学習課所管でやるというところですが、基本的には小学校、中学校の子供たちの声をそのまま校長先生が審査をしていただくという、プレゼンを学校の中でしていただきながら審査をしていただいて、そしてそれを認めていくと。一応1企画5万円までという上限でつけております。

スマイルプロジェクトのスマイルは、とにかく本当に我々の周りの大人も子供たちも、それに関わっている人たちが、本当に笑顔になるような取組かなということで、ネーミングさせていただきました。またよろしく願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 先ほど70%という話だと、確か中学生のみのアンケートだったと思います。今回のアンケートにつきましては、小学校、中学校を含めてのアンケート結果なので、いずれにしても、このKPI70%が上げられるように、また継続して取り組んでいきたいなと思います。よろしく願いします。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

続いて、社会教育方針というところで捉えていきたいと思います。

二つあって、青少年の体験活動機会の提供ということ、それから若者の地域参

画促進ということで、具体的な施策が取り上げられております。

ジュニアリーダーの育成を図り、自ら考えボランティア活動ができる青少年の育成を図るとというのが一つですね。

それから、ジュニアリーダーや子ども会、あるいは地域と連携して体験事業を開催し、青少年の活動を支援するという。これここのところで地域との連携という言葉が出てきております。

それから、若者の地域参画の促進というところでは、二十の集いを実行委員会が企画運営することで、若者が進んで社会参画、参加する機会をつくるということです。若者の地域活動を支援し、地域のつながりが生まれる環境を整備することです。二十の集いということについては、今年です、7年度の主要事業の中でも紹介されております。どういったような取組になるのかを一度確認したいと思います。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 令和7年度4月よりジュニアリーダーズクラブを再結成し、主要メンバーの卒業に伴い、下火になっていた地域ボランティアや独自活動による地域交流と、他市町ジュニアリーダーとの交流に改めて取り組んでまいります。既に11月から有志リーダーが学校へ出向き、説明会を経て、新たな17名の加入がございました。3月22日には、4月からの活動に向け、第1回目のミーティングを予定しております。ジュニアリーダーの活動は、学区の垣根を越え、交流を図ることで、広い視野と新たな活動とのつながり、社会経験を培うことのできる場であると考えており、今後も学校、地域のご協力を得ながら、将来地域を担っていく若者同士の活動支援に努めてまいります。

また、二十の集い実行委員での企画を通して、一生に一度の晴れの日の舞台を自らの力をつくるとともに、本町職員との連携により、社会との接点が生まれております。実行委員会の成り手をさらに増やすために、どのような形なら参加しやすくなるかを考えてまいります。若者が主体的に地域と関わることを促し、地域の人々とつながりを持てるようにする取組については、灯籠ながしや文化祭等のイベントのボランティア募集や、公民館が行う若者グループの交流活動の支援などの取組がございました。また、わがまち夢プランなどの助成制度もあり、先週末も青年団BYDが雪遊びのイベントを、道の駅の横で実施されています。たくさんの方が集まったと聞いております。わがまち夢プランについては、事業主体の拡大、補助期間の延長も実施いたします。今後もこれらの活動を継続し、若者

の活動を支援してまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

これまでは、子供、そして学生・若者というところで確認をさせていただきました。

次に、多様な主体との連携、協働の推進、多様な人材の幅広い活躍の促進ということで取り上げていきたいと思っております。

最初に、総合振興計画後期基本計画の中に、地域交流活動の推進というところで四つの施策があります。まちづくりの協働体制の強化、地域活動施設への支援、地域おこし協力隊によるまちづくり事業の推進、広域連携や異業種連携イベントの開催ということです。そして、これにもKPIが設定されております。わがまち夢プランの助成件数、それから地域おこし協力隊の隊員数という具体的な数字が設定されております。これの進捗、取組の状況について確認させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、取組につきまして、幾つかあるところについては一括して私のほうからご説明させていただきます、目標指標については、また担当課のほうからご説明させていただきます。

それでは、まちづくりの協働体制の強化についてということで、まず生涯学習課関連では、町民が地域づくりを学ぶ機会をつくっています。それで、今後も講座を通じまして、まちづくり活動のきっかけづくりを推進してまいります。また、集落活性化支援事業補助金により、自治会活動の新たな担い手の参画や、住民の自治会加入促進を目的とした、住民活動に対し助成をしております。

えい住支援課関係では、空き家、空き地情報バンク内の永平寺町の魅力発信情報政策について、福井県立大学と連携して取り組んでおります。令和7年春の魅力情報発信に向け準備を今進めているところです。

防災安全課関連では、自主防災組織を町内全域に立ち上げまして、避難訓練等により地域で地域を守る活動を実施しており、今後は個別避難計画の作成を全地域に推進してまいりたいと思っております。地域活動の施設への支援につきましては、地域コミュニティ会館支援整備事業による集落センター等の新築、増改築や、一般コミュニティ助成により地域コミュニティ活動に直接必要な設備、備品

の整備に対し継続して支援をしております。

地域おこし協力隊によるまちづくりの推進につきましては、地域おこし協力隊2名が今ブドウ栽培の管理、農作物のPR、食育活動、地域地産交流、特産農作物の販促活動に取り組んでおり、今後は、これらの取組を継続できる仕組みづくりに取り組んでまいります。町としては、公認後の定住、定着に結びつけたいと今考えております。

また、令和7年度より、観光分野における新たな隊員募集を予定しております。観光ホームページやSNSによる情報発信、また出向宣伝やイベントにおいて広く永平寺町をPRし、観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

広域連携、異業種連携イベントの開催につきましては、町内の農業、産業、観光、漁業、福祉等の異業種団体と町による広域連携交流会を年3回程度今開催しております。昨年の会議での提案の一つとしまして、これまでの川や環境に関するおのおのが発信しておりましたイベント情報を、ポスター1枚に集約しまして、例えば公民館、学校、幼稚園、駅舎、大学等で貼ってもらいまして、団体連携と情報として今発信をしております。また、福井市を中心に7市4町で構成されます、福井嶺北連携中枢都市圏ビジョンに参加しておりまして、今後も観光、産業、教育、福祉に共通する地域課題や目的により、自治体間連携を促進してまいります。

商工観光課関連では、永平寺町大灯籠ながしの目的であります町民相互の親睦、融和を図るため町内各種団体組織の方が実行委員として参画し、当日は学生や一般ボランティアも参加するなど、多様な方々が連携して運営をしております。今年度は合併20周年記念イベントを同時に開催しまして、その企画運営に実行委員のほか、学生、一般の方も募り、多くの方が共有できる内容となるよう連携して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） わがまち夢プラン助成件数は、令和8年度目標値5件に対しまして令和6年度実績3件でございます。コロナ禍で事業が滞ったことや、同一事業への補助回数の制限があり、事業継続が難しくなったことが課題であると考えております。さらなる活用促進を図るため補助を継続的に行えるよう、要綱の一部を改正いたします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 地域おこし協力隊についてお答えいたします。

地域おこし協力隊、目標は5名ですが、現時点におきまして延べ6名となっております。この事業の課題につきましては、やはり任期途中での離職ということがございます。役場がやっていただきたいことと本人のやりたいことのギャップがあったことが原因と考えております。今後募集する際には、業務内容を詳細に記載するなど、任用前にインターン制度など活用してミスマッチの防止に努めてまいります。

任期終了後の定住に至らないということも課題でございまして、ただこれは個人、ご家族の一生の問題にもなりますので、定住を強いるということではできませんけれども、任期中から定住を希望される場合は、勤め先とか住まいとかのような相談には可能な限り対応していきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

総合振興計画での確認に続いて、これ重複するかも分かりませんが、同じようにまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で取り上げております、ジュニアリーダーの加入数の設定もあります。産学官民連携交流会の開催件数、わがまち夢プラン育成支援事業申請件数、地区振興協議会の加入自治会というこの四つの指標が設定されていて、おのおの目標値が出ております。ジュニアリーダーについては先ほどお伺いしましたね。重複するところはよろしいです。新たな指標の説明ということでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 実はこの中の今おっしゃった地域間や、産業分野の垣根を越えた連携の推進というところについてお答えをさせていただきます。

ここではやはり先ほど申し上げました、広域連携交流会のことがここに当てはまります。今これ開催しておりますが、目的としましては先ほど申しましたとおり、経営資源であったり違うところの情報であったり、技術であったり、こういうところの共有展開というところが目的となっていて、今後ともやはり有効な会議となりますので、連携して取り組んでまいりたいと思っております。その中にありまして、広域交流会数のKPIの回数がありまして、目標値としては20回というとなっております。これについては、今実績としては13回という形ですけれども、実はコロナ禍の開催がございまして、そのところで目標には達成にいたってはおりません。やはり町民の皆様と行政のみならず連携して交流してい

くという事については重要な分野でもございますので、今後とも様々な分野でのテーマを設けまして、意見交換会を定期的に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） K P I の説明ですよね。ジュニアリーダーの加入数につきましては、目標値延べ140人のところ、進捗状況が延べ29人となっております。活動の主要メンバーの卒業に伴い、活動が下火になっていることで認知度が低下しておりました。対応といたしまして、ユースリーダーを中心に町内3中学校で説明会を実施し、令和7年度からの積極的な活動を開催し、新規で17名の会員登録がございました。今後もこのような活動を進めてリーダーの数を増やしていきたいと思っております。

わがまち夢プラン育成支援事業の申請件数でございますが、延べ20件のところ12件でございます。コロナ禍により事業が滞った、また同一事業への補助回数の制限があり、事業継続が難しくなったということで、対応といたしまして、さらなる活用促進を図るため、事業継続団体への補助を継続的に行えるよう、4年目以降も補助が続くように要綱の一部を改正いたします。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

次の、デジタル田園都市構想総合戦略の中では、K P I、地区振興会意見交換回数を年2回という設定をしているのですが、これの中身、振興会同士が意見交換会をするのか、他のいろんな団体との連携も取りながら地域課題についての意見交換会なのか、その点確認したいと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 前回第1回目地域振興会の皆様と町側との意見交換会をさせていただきました。第2回目も同じような形でやりたいとは思っておりますが、その後の展開ももっといい方法も、もっといい意見交換会があるのであればそれを取り入れていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今の取組、非常に大事じゃないかと思います。町内のいろんな取組団体も含めて、既にある地域振興連絡協議会、そういった組織自体が集まっているいろんな課題が出てくると思います。そこを共通で取り組んでいくというこ

とで進めていきたいと思ひます。これが進んでいきますと、その協議会の位置づけも変わってくるのではないかと思ひます。あるプロジェクトについては共通して取り組んでいこうという、そういう展開になったらいいのではないかなと思ひますので、ぜひとも団体同士の連携、その前にいろいろな意見交換会をやっていくということをして続けてやっていていただきたいと思ひます。

次の質問ですけれども、地域における社会教育の在り方というところで、繰り返しますけれども、人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた具体的な方策、今紹介しました、確認させていただきました多様な主体と、それから、多様な人材の活躍というところをさらに、この点について注力していかなければいけないのではないかと思ひます。地域づくりに熱意を持って取り組んできた人材を、新たな担い手として巻き込んでいくということ、それから、多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携するというこの内容について、より取組を強化していただきたいと思ひます。

具体的には人と人、それから組織と組織をつなぐコーディネーター、こういった人材が必要なのではないかと思ひます。

それからもう一つ、人々の力を引き出し、主体的な参画を促すファシリテーター、こういった人たちどんどん参画していただいて、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくということです。この点については、どのように取り組んでいくのかということを確認させていただきたいと思ひます。

そして、今回出されました機構改革で出された新しい課ですね。地域づくり応援課というところですけども、今紹介しましたコーディネーター、それからファシリテーターというその役目の一翼を担うような組織なのかどうか。逆に私は期待したいと思ひますので、この点についてもお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 多様な主体、多様な人材、地域づくりに熱意を持って取り組んでもらう人材、まずこういう人々を発掘する必要があると思ひます。本年2月に実施しました、応援します住民主体の地域づくり勉強会のような勉強会で、社会教育士や社会教育に関心を持っていただくきっかけの場として、社会教育について学び合う勉強会等を実施し、潜在的な関心を持つ町民を発掘するとともに、町民全体の社会教育への関心を高め、社会教育士の役割や活躍を広く周知する機会としたいと思ひます。

先ほどファシリテーターコーディネーターというお話が出ましたが、社会教育士はまさに地域における課題等に、熱意を持って取り組んでいただける人材で、まさにそういう人材でございます。地域における学びの推進役として、住民同士の学び合いや地域課題の解決に向けた活動支援する重要な存在で、勉強会を通じて自治体、企業、地域団体を問わず、社会教育士資格の取得に意欲的な方を増やし、社会教育に携わる人材の育成につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域づくりは本当に大切です。今人材は育ってきていると思っております。この地域づくり勉強会の次の日、スポーツ協会と文化協会の表彰式がありました。過去も本当に多くの方が表彰されている。そういう表彰されているということは、スポーツ協会とか公民館活動とかいろいろなところが、そういう人たちが活躍できる場を提供できてきていると思っております。今回そういう表彰された皆さんが、また次のこういったファシリテーターコーディネーターになっていくと思います。

それと、今少子高齢化が進んでいまして、より若い人たちの意見、さっき楠議員の話もありました。そういった意見を聞く、また逆に若い人たちが活躍できる環境をつくっていく、こういったことも大切です。少子高齢化ですので、これからもう一つ大切なこと、この前の勉強会の中でもありました、関係人口とか交流人口、この永平寺町に関心を持っていただいている方と、地域住民の方がどう一体として、このまちづくりを進めていくか。若い人が少なくなっていく中で、永平寺町と関わりたい人、また関わってくれる人、交流してくれる人、こういった人たちとしっかりやっていくということが大切だと思います。

この前の勉強会、社会教育いろいろありますが、やはり目的は地域づくり。これからどう地域づくりが求められている中で、どういうふうにしていくか、その中の一つが社会教育であったり、スポーツ協会であったり、公民館であったり、振興会であったり、地域の活動であったり、PTAであったり、いろいろなこの活動がファシリテーター、コーディネーターによって結びついて地域のそういったことをつくっていく。またその中で、やればやるほど活躍できる方がその部門、今多様化していますので、そういった方が出てきてくれて、また次の地域を引っ張っていってくれると思っております。今公民館活動にしてもスポーツ協会の活動にしても、いろいろな活動は本当に非常に活発にやっていただいておりますの

で、引き続き町も支援して、目的は地域づくり、ここが目的ということですので、これからも取り組んでいきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

地域づくり、地域の住民、我々も一生懸命取り組んでいきます。今回のタイトルの連携と、協働ということをつかえて、行政、地域、そしてリーダー、一緒になって地域づくりに取り組んでいくことが大事じゃないかと思います。よろしくお願いいたします。

質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

お諮りします。

本日予定は、これで延会したいと思いますが、よろしいですか。よろしいですね。

（午後 2時02分 休憩）

---

（午後 2時02分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

お諮りします。

ただいま、一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本日は、これをもって延会することに決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

明日3月5日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日は、どうもご苦労さまでした。

（午後 2時03分 延会）